

有価証券報告書

株式会社 **ミルボン**

E 0 1 0 3 9

第50期（自平成20年12月21日 至平成21年12月20日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ミルボン**

目 次

	頁
第50期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年3月18日

【事業年度】 第50期(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

【会社名】 株式会社ミルボン

【英訳名】 M i l b o n C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 龍二

【本店の所在の場所】 大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号

【電話番号】 (06)6928-2331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理・CS推進担当 村井 正浩

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区善源寺町2丁目3番35号

【電話番号】 (06)6928-2331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理・CS推進担当 村井 正浩

【縦覧に供する場所】 株式会社ミルボン東京支店
(東京都渋谷区神宮前2丁目6番9号)

株式会社ミルボン名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目19番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	16,867,779	17,619,659	18,045,659	18,692,184	19,189,467
経常利益 (千円)	3,613,560	3,540,000	3,280,923	3,513,858	3,103,505
当期純利益 (千円)	2,185,197	2,189,046	1,542,204	2,027,590	1,785,483
純資産額 (千円)	12,888,482	14,065,576	14,557,658	15,668,357	16,653,559
総資産額 (千円)	16,818,970	18,386,228	18,640,856	19,614,445	20,353,890
1株当たり純資産額 (円)	1,228.66	1,122.22	1,161.52	1,250.17	1,328.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	204.36	174.63	123.05	161.78	142.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.6	76.5	78.1	79.9	81.8
自己資本利益率 (%)	18.4	16.2	10.8	13.4	11.0
株価収益率 (倍)	18.7	20.2	21.7	14.9	14.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,362,252	2,700,398	2,465,008	2,304,357	3,079,384
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,954,850	△3,004,623	△961,946	△1,398,674	△1,680,435
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△764,901	△78,694	△1,097,994	△922,360	△725,159
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	914,840	533,939	936,683	1,010,784	1,666,170
従業員数 (名)	366	389	411	442	466

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年2月10日付で1株につき1.2株の株式分割を行っております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	16,517,599	17,224,058	17,626,676	18,322,402	18,946,206
経常利益 (千円)	3,604,239	3,524,910	3,278,920	3,574,336	3,164,832
当期純利益 (千円)	2,194,555	2,185,560	1,561,371	2,078,720	1,827,372
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数 (株)	10,453,674	12,544,408	12,544,408	12,544,408	12,544,408
純資産額 (千円)	12,927,475	14,090,498	14,606,445	15,789,786	16,891,762
総資産額 (千円)	16,788,265	18,328,113	18,599,197	19,696,839	20,548,559
1株当たり純資産額 (円)	1,232.39	1,124.21	1,165.41	1,259.85	1,347.81
1株当たり配当額 (円)	50.00	52.00	53.00	55.00	55.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(25.00)	(26.00)	(26.00)	(26.00)	(27.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	205.25	174.35	124.58	165.86	145.81
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.0	76.9	78.5	80.2	82.2
自己資本利益率 (%)	18.4	16.2	10.9	13.7	11.2
株価収益率 (倍)	18.6	20.2	21.4	14.5	14.0
配当性向 (%)	24.4	29.8	42.5	33.2	37.7
従業員数 (名)	352	373	395	416	433

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年2月10日付で1株につき1.2株の株式分割を行っております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和35年 7月	化粧品(コールドパーマ剤・シャンプー等)の製造販売を目的に、大阪市東淀川区にユタカ美容化学株式会社を設立し、同所に工場を併設。
昭和38年 9月	大阪市東淀川区の本社を大阪市東住吉区に移転するとともに、工場を閉鎖し、大阪市東住吉区に喜連工場を設置。
昭和40年 1月	商号を株式会社ミルボンに変更し、翌月本社を大阪市旭区へ移転。
昭和44年 2月	三重県上野市(現三重県伊賀市)に本格的工場として上野第一工場を開設し、喜連工場を閉鎖。西濃運輸株式会社四日市物流センターに配送業務を委託。
昭和45年 5月	東京都港区に東京支店を開設。
昭和50年10月	三重県上野市(現三重県伊賀市)に上野第二工場を開設。
昭和54年 6月	大阪市都島区に大阪支店を開設し、大阪スタジオを併設。
昭和55年 7月	東京都新宿区に東京支店を移転し、東京スタジオを併設。
昭和57年 7月	名古屋市中区に名古屋支店を開設し、名古屋スタジオを併設。
昭和59年 3月	大阪市都島区に研修センターを開設。
昭和59年 4月	フィールドパーソン戦略スタート(一期生入社)。
昭和63年 3月	ミルボン独自のTAC製品開発システムをスタート。
平成 3年 3月	大阪市城東区に研修センターを移転。
平成 4年10月	三重県名賀郡青山町(現三重県伊賀市)に青山工場を新設。
平成 5年 4月	ナチュラルデザイン創りのためのニゼルブランドを発売。
平成 8年 6月	日本証券業協会に店頭登録。
平成 9年 4月	本社を大阪市都島区へ移転するとともに旧本社をリニューアルし、中央研究所を開設。
平成10年 4月	東京支店を東京都新宿区から東京都渋谷区へ移転し東京支社(現東京支店)として開設。
平成10年10月	アイロン技術による縮毛矯正システム、リシオを発売。
平成11年 6月	カラー毛対応のヘアケアシリーズ、ディーセスを発売。
平成12年 5月	青山工場の増設。
平成12年 7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年11月	大阪市城東区の研修センター及び社員寮を新築。
平成13年 6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成14年 9月	本店及び中央研究所を建屋新設のうえ大阪市旭区より大阪市都島区へ移転。
平成16年 3月	ニューヨークにMILBON USA, INC. (現・連結子会社)を新規設立。
平成16年12月	ニューヨークにMILBON USA, INC. スタジオを開設。
平成17年 7月	三重県伊賀市にゆめが丘工場を新設。
平成18年12月	大阪支店を大阪市都島区から大阪市西区へ移転し、大阪オフィスとして開設。
平成18年12月	福岡営業所を福岡支店に昇格。
平成19年 4月	ホイールワーク対応のヘアカラー剤、オルディープを発売。
平成19年11月	中華人民共和国にMilbon Trading(Shanghai)Co., Ltd. (現・連結子会社)を新規設立。
平成20年12月	中華人民共和国にMilbon Trading(Shanghai)Co., Ltd. スタジオを開設。
平成21年 6月	三重県伊賀市の上野第一工場を閉鎖。
平成21年 7月	三重県伊賀市のゆめが丘工場に生産技術開発センターを新設。
平成21年 7月	大韓民国にMilbon Korea Co., Ltd. (現・連結子会社)を新規設立。
平成21年 7月	大韓民国にMilbon Korea Co., Ltd. スタジオを開設。

(注) スタジオとは、美容師向け講習会場のことであります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社により構成されており、頭髮化粧品の製造、販売を主な事業としているほか、これに附帯するサービス業務等を営んでおります。

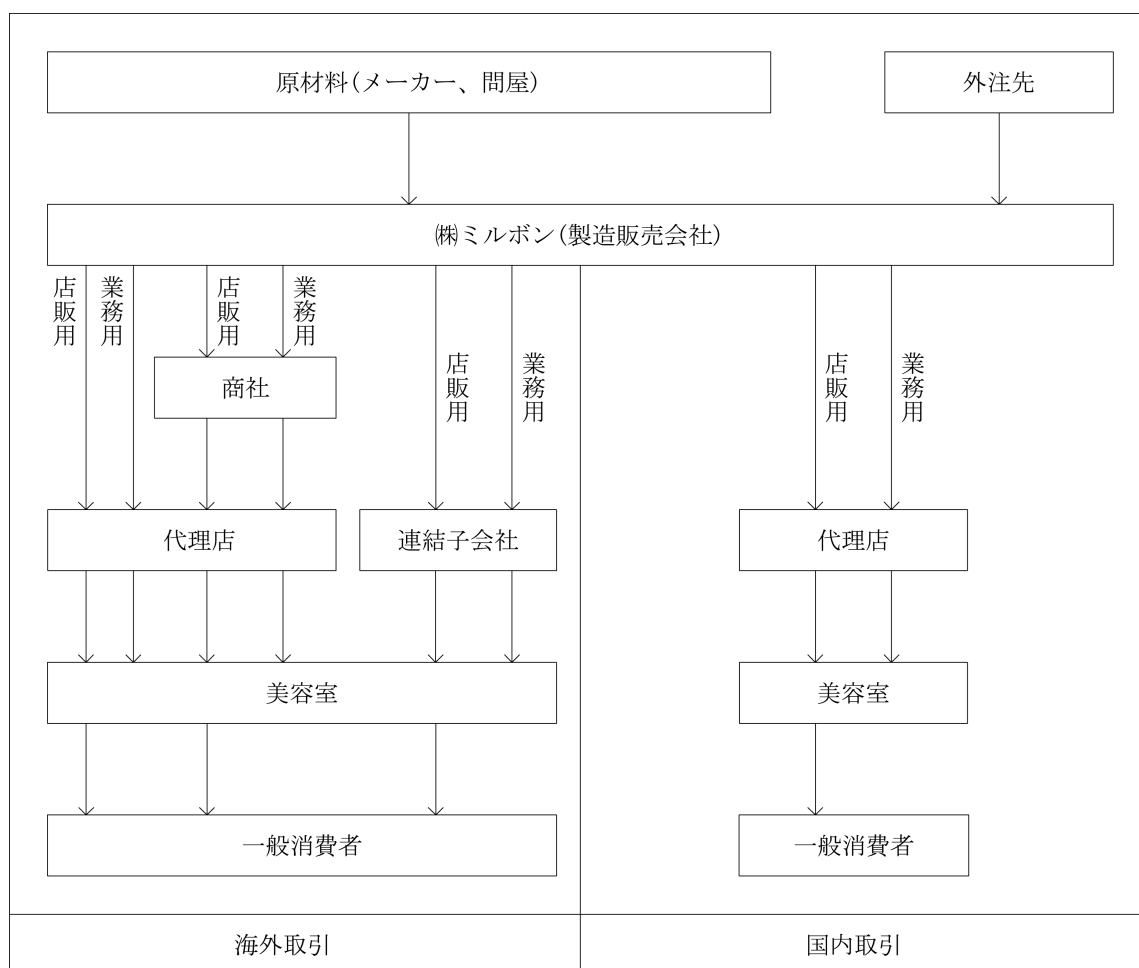
なお、当社グループの事業については、上記事業のみの単一セグメントであるため、事業の種類別セグメントに関連付けた記載はしていません。

当社グループは、製造または取り扱い品目を次の4つに分けております。

区分	主要品目
パーマメントウェーブ用剤	チオグリコール酸系パーマメントウェーブ用剤 システイン系パーマメントウェーブ用剤、縮毛矯正剤
ヘアケア用剤	シャンプー、リンス、ヘアトリートメント、ヘアトニック、ヘアクリーム、液状・泡状整髪料、セットローション、ヘアスプレー
染毛剤	ヘアダイ、ヘアマニキュア
その他	ロッド、ローラー、パーマアイロン、スケジュール手帳

また、当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

(事業系統図)



(注) 1 海外取引は国によっては販売経路が異なります。

2 店販用の主なものはヘアケア用剤であります。

3 連結子会社は以下の通りであります。

- ・ MILBON USA, INC.
- ・ Milbon Trading(Shanghai) Co., Ltd.
- ・ Milbon Korea Co., Ltd.

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) MILBON USA, INC.	米国 ニューヨーク州	2,000千US\$	頭髮化粧品 の販売	100.0	当社頭髮化粧品を米国で販売しております。
Milbon Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	280,000千円	頭髮化粧品 の販売	100.0	当社頭髮化粧品を中国で販売しております。 役員の兼任が3名あります。
Milbon Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル市	3,000,000千ウォン	頭髮化粧品 の販売	100.0	役員の兼任が2名あります。

(注) いずれも特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月20日現在

従業員数(名)
466

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員5名、パートタイマー30名及び準社員2名は含んでおりません。
2 当社グループは、頭髮化粧品の製造、販売の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメントに関連付けた記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
433	34.3	10.4	6,291

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員5名、パートタイマー30名、準社員2名及び当社から子会社への出向者7名は含んでおりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機等の影響が実体経済に波及し、一部では輸出や生産に持ち直しの動きが見られるものの、個人消費や民間設備投資の低迷などから、依然として厳しい状況で推移いたしました。

美容業界におきましても、美容室への来店サイクルの延びによる来店客数の減少と、客単価の低下が見受けられ、依然として厳しい状況が続いております。

そのような環境の中、染毛剤市場は微減、パーマメントウェーブ市場は減少傾向となっているものの、毛髪のダメージの回復を目的としたサロントリートメントメニューの推進や、自宅で使用するシャンプー&トリートメントまでを含めた総合的な取組み等により、ヘアケア用剤市場は微増となりました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、2月に発売しましたヘアケアブランドの「ディーセス ノイ」が計画を上回る結果となりました。また、7月に発売しましたシャンプー&トリートメント「インフェノム デイリーケア」においても、美容室で施術するトリートメントメニューと連動した提案活動との相乗効果により、ヘアケア用剤全体の売上拡大に貢献しました。その結果、国内売上は、14期連続の増収となりました。しかしながら、パーマメントウェーブ用剤部門と染毛剤部門の落ち込みを補うには至らず、当初の計画を下回る結果となりました。

100%子会社であるMILBON USA, INC.は、主力の高単価メニューとなるストレートブランド「リシオ」の新規窓口づくりと、「リシオ」取り扱いサロンに対する、洗い流さないトリートメント「ニゼルRX」の窓口拡大が順調に推移しているものの、米国経済の悪化の影響で前期売上高を下回る結果となりました。

100%子会社であるMilbon Trading(Shanghai)Co.,Ltd.は、ヘアケア用剤を中心に獲得してきた顧客に対し、染毛剤の窓口拡大が順調に推移いたしました。その結果、当初の計画通りに上海市と3つの省（広東、江蘇、浙江）で、各30サロンに絞り込んだ成功サロンづくりが着実に進捗しました。

7月に設立した、100%子会社であるMilbon Korea Co.,Ltd.は、平成22年1月からの営業を開始致しました。

厳しい環境ではありましたが、当連結会計年度における連結売上高は、191億89百万円（前期比2.7%増）で、4億97百万円の増収となりました。

販売費及び一般管理費は、新製品の販売促進費用や人件費が前期を上回った結果、前期比5.4%増の89億37百万円となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加により、前期比12.5%減の32億77百万円で、4億67百万円の減益、経常利益は31億3百万円（前期比11.7%減）で4億10百万円の減益、当期純利益は17億85百万円（前期比11.9%減）で2億42百万円の減益となりました。

事業の種類別並びに所在地別セグメントの業績については、当社グループは同一セグメントに属する頭髪化粧品等の製造、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないこと、並びに全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

部門別売上高は次のとおりであります。

(連結部門別売上高)

部門	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)
パーマネントウェーブ用剤	2,111	11.3	2,025	10.6	△ 85
ヘアケア用剤	9,032	48.3	9,864	51.4	831
染毛剤	7,173	38.4	6,969	36.3	△ 204
その他	374	2.0	330	1.7	△ 44
合計	18,692	100.0	19,189	100.0	497

(パーマネントウェーブ用剤部門)

下げ止まりの傾向が見られたパーマネントウェーブ用剤部門ですが、景気低迷の影響から、パーマメニューの頻度が低下し、業界全体としては減少していると推測しております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、平成20年4月に発売しました、柔らかな手触りとツヤを表現する新ストレートパーマ剤「リシオ ノチュール」の強化ラインナップとして、3月に「リシオ ノチュールSH」を発売しました。また、9月には「プレジュームCMCウェーブ」を発売し、売上拡大並びに顧客に対するパーマスタイルの魅力を伝える提案活動に努めましたが、パーマネントウェーブ用剤部門全体としては前期売上高を下回る結果となりました。

(ヘアケア用剤部門)

一般市場の高価格帯のヘアケア製品と、美容室専売品であるプロユース製品の競合が一層激しくなっている中、髪を修復するサロントリートメントメニューの提案までを含めた総合的なヘアケアへの取組み等により、ヘアケア用剤市場全体としては微増であったと推測しております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、2月に発売したヘアケアブランド「ディーセス ノイ」(2009年度のグッドデザイン賞を受賞)が、ヘアデザイナーや一般消費者から、機能・使用感・デザイン、そして価格のバランスが秀逸との高い評価を獲得し、7月に発売したサロン専用ヘアトリートメントのアフターケア用のシャンプー&トリートメント「インフェノム デイリーケア」と共に、前期売上高を大きく上回る結果となりました。

(染毛剤部門)

団塊ジュニアを中心とした、おしゃれな白髪染め市場は拡大していますが、少子化の影響によるファッションカラー市場の縮小と、美容室への来店サイクルの伸びによる来店頻度の低下により、染毛剤市場全体としては減少傾向にあると推測しております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、ヘアデザイナーが持つカラー技術を最大限に発揮するプロならではの酸性染毛剤「ファルグラン」を3月に発売し、既存製品のおしゃれな白髪染め「リセンテ」と合わせて、白髪染め市場での売上拡大に努めた結果、白髪染め市場全体では前期売上高を上回りましたが、ファッションカラー剤全体の落ち込みを吸収する事が出来ず、染毛剤部門全体としては、前期売上高を下回る結果となりました。

(その他)

特筆すべき事項はありません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は営業活動で獲得した資金を、有形固定資産の取得及び配当金の支払等で使用した結果、前連結会計年度末に比べて6億55百万円増加し、当連結会計年度末残高は16億66百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は30億79百万円（前期比33.6%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益29億84百万円の計上、減価償却費11億16百万円、たな卸資産の増加額1億64百万円と法人税等の支払額13億85百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16億80百万円（前期比20.1%増）となりました。これは主に東京支店増改築費用の一部前払い及び生産技術開発センターの新設など有形固定資産の取得による支出14億73百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7億25百万円（前期比21.4%減）となりました。これは主に株主さまへの配当金支払額7億1百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の品目別内訳を示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	前期比(%)
パーマネントウェーブ用剤 (千円)	2,326,698	△ 5.8
ヘアケア用剤 (千円)	11,872,519	7.1
染毛剤 (千円)	7,677,289	△ 13.8
その他 (千円)	142,748	△ 30.9
合計 (千円)	22,019,255	△ 2.8

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の品目別内訳を示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	前期比(%)
パーマネントウェーブ用剤 (千円)	2,564	1.2
ヘアケア用剤 (千円)	22,688	△ 10.4
染毛剤 (千円)	27,667	31.2
その他 (千円)	214,690	△ 7.7
合計 (千円)	267,608	△ 4.9

(注) 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っておりますので、該当する事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の品目別内訳を示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	前期比(%)
パーマネントウェーブ用剤 (千円)	2,025,641	△ 4.1
ヘアケア用剤 (千円)	9,864,241	9.2
染毛剤 (千円)	6,969,389	△ 2.8
その他 (千円)	330,194	△ 11.9
合計 (千円)	19,189,467	2.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

- (1) 販売態勢においては、フィールドパーソン(提案指導型営業部員)戦略の更なる進化に向けて、マネージャーの戦略性の向上と、フィールドパーソンの再教育、専門性の向上を図り、販売活動とサロン教育支援の質を高める。
- (2) 製品開発においては、ヘアデザインの流行の変化を素早く捉え、製品開発に生かすT A C (Target Authority Customer) 製品開発システムをさらに充実する。
- (3) 効率的な多品種変量生産態勢の構築と、三重県に集中している生産拠点の災害リスクを回避するために、他エリアでの外注生産を推進する。
- (4) 物流態勢においては、サロン店販の革新に向けて、きめ細かな情報支援を行うために、サロンデリバリー態勢を開発する。
- (5) 国際化戦略を推進するために、国際要員の人材養成・確保と国際営業サポート業務を強化する。
- (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年2月29日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)を、平成20年3月18日開催の当社定時株主総会においてご承認いただくことを条件として発効させることを決議し、同株主総会においてこれをご承認いただきました。平成22年3月18日開催の当社定時株主総会終結の時まで有効な当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)(以下、「本対応方針」といいます。)を含む会社法施行規則第118条第3号所定の事項は以下のとおりです。

(注) 本対応方針の有効期限は平成22年3月18日開催の定時株主総会終結の時となっており、当社取締役会は、その後の法律の改正、いわゆる買収防衛策に関する議論の状況を踏まえ、平成22年1月29日開催の取締役会において、平成22年3月18日開催の定時株主総会においてご承認を得られることを条件として、本対応方針を一部改訂し、継続することを決議し、同株主総会においてこれをご承認いただきました。

改訂後の主な変更点は、

- ① 金融商品取引法の改正や株券電子化に伴う所要の変更その他記載の修正
- ② 大規模買付行為の提案があった場合にその旨を当社取締役会が速やかに開示することの明記
- ③ 大規模買付者に対して提供を求める情報の明確化
- ④ 大規模買付者からの情報提供が完了した場合にその旨を当社取締役会が速やかに開示することの明記
- ⑤ 大規模買付行為が当社の企業価値、ひいては、当社株主の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為の例示として記載している「当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収」、「当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収」に形式的に該当することのみをもって対抗措置をとらないことの明記

- ⑥ 大規模買付行為が当社の企業価値、ひいては、当社株主の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為の例示として、「大規模買付者の経営陣又は主要株主に『暴力団による不当な行為の防止等に関する法律』第2条に定める暴力団、暴力団員等の反社会的勢力と関係するものが含まれている場合など、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると客観的かつ合理的な根拠をもって判断される場合」の追加
- ⑦ 対抗措置として大規模買付者に対して割り当てられた新株予約権を、他の株主と異なる対価をもって交付しないことの明記

であり、本質的な変更を行うものではありません。

詳細は、下記ホームページでご覧いただけます。

(<http://www.milbon.co.jp/ir/pdf/20100129baishuboueisaku.pdf>)

1 基本方針の内容

当社グループは、「ヘアデザイナーを通じて、美しい髪を創る分野に絞った、事業展開をします。」を基本理念に、美容室で使用される頭髪化粧品の製造及び代理店を通じた美容室への販売を中心とした事業を展開しております。

髪が美しいと、人生も輝きます。当社グループは「髪の美しさ＝人生の美しさ」と考えています。女性が求める美しい生き方、「もっと自分らしく、さらにビビットに」との願いをかなえるため、当社グループは髪を通じてヒューマン・ビューティのお手伝いをしています。造形の美しさを超えて、女性の本質にせまる美しさ、心の豊かさに繋がる商品と情報の提供によって、人生のシーンまで、美しく彩れることを願っています。

そうした中で培われてきた以下の①から③が、当社グループにとって企業価値の源泉と考えています。

① 販売力＝フィールドパーソン戦略

当社グループは、美容室とヘアデザイナーを支援するために、独自の営業体制を確立しています。単なる商品販売でなく、美容室が抱える課題の対処法を考え、提案します。そして、共に実行するパートナーとしての役割を果たしています。最新の美容技術の紹介や、サロンマーケティングから美容室の増収・増益の実現を支援し、繁栄に導きます。当社グループでは、営業部員をフィールドパーソンと呼んでいます。

フィールドパーソンを育てるために、9ヶ月間に及ぶ社内研修を実施しています。パーマやカラーリングなどの基本的な美容技術に加え、美容業界の幅広い知識・経営分析・企画立案などの様々なスキルを習得しています。競合他社が真似のできないミルボン独自のビジネスモデルとなっています。

② 商品開発力＝TAC製品開発システム

最高の技術・ノウハウを持っているヘアデザイナーを探し、その人と協働で製品開発プロジェクトを進めるのがミルボン独自の「TAC (Target Authority Customer) 製品開発システム」です。

パーマ客が他店と比べて飛びぬけて多い美容室、ヘアカラー客が飛びぬけて多い美容室など、テーマによって顧客から人気を集めている美容室・デザイナーには、新しい美容技術やノウハウが存在しています。その技術やノウハウを一般美容室でも使えるように標準化し、それに適応した製品づくりをしています。

③ サロン制度

どのような市場環境においても、成長している美容室や製品は存在しています。当社グループにおきましては、成長している美容室や製品に活動を集約することで、市場環境が悪化しても、成長できるマーケティングを展開しています。特にフィールドパーソンがサービスを提供する美容室の選定が重要であり、現在の購入実績だけでなく、成長意欲の高い美容室を選定しています。

当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを株主の皆さまに強要して不利益を与えるおそれがあるもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、あらかじめ何らかの対抗措置を講ずる必要があると考えます。

もっとも、そのような大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆さまに委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、当社の経営には、当社の企業価値の源泉であるフィールドパーソン戦略、TAC製品開発システム、サロン制度を前提とした特有の経営ノウハウや、当社の従業員、仕入先などの協力業者、当社の直接の取引先である代理店、さらに、その先の美容室等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係等への深い理解が不可欠であります。

これらに関する十分な知識と理解なくしては、株主の皆さまが将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。当社は、平素から、当社株式の適正な価値を株主さま及び投資家の皆さまにご理解いただくよう努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆さまに短期間の間に適切に判断していただくためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考えております。

なお、当社株主の皆さまがこのような判断を行うための十分な情報提供という観点から、大規模買付者自身の提供する情報に加え、それに対する当社取締役会の評価・検討に基づく意見や、場合によっては当社取締役会による代替案の提案も、当社株主の皆さまにとっては重要な判断材料になると考えます。このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆さまにより適切にご判断いただけるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、係る情報提供がなされた後、当社取締役会において速やかにこれを検討・評価し、後述の特別委員会の勧告を最大限に尊重し、当社取締役会としての意見を取りまとめて一般に公開します。そして、当社取締役会が必要と判断した場合は、大規模買付者の提案の改善についての交渉、当社取締役会としての当社株主の皆さまへの代替案の提示を行うこととします。

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が、これを具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが当社及び当社株主共同の利益に合致すると考え、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。そして、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、一定の対抗措置を取ることができるものといえます。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆さまの適切な判断を妨げ、当社株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害を与えるなど当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、一定の対抗措置を取ることができるものといえます。

なお、現在当社は、現時点において、特定の第三者から大規模買付けを行う旨の通告や買収提案をうけておりません。

2 基本方針実現のための具体的な取り組み

当社グループは、毎年更新することを前提とした中期的な経営ビジョンとして「中期5ヵ年事業構想」を策定しております。そこでは、「国内市場シェア20%突破」と「国際化への基盤づくり」を2本柱に据え、「少子高齢化」、「美容室主要顧客の大人化」、「流通構造の変化」などの経営を取り巻く厳しい環境への対応に取り組んでまいります。

現時点の中期5ヵ年事業構想では、国内市場においては、「客単価アップにつながる新しい美容市場の創造」をテーマに「美容技術の上質化」と「サロン店販の革新」を推進してまいります。そのために高い付加価値のある製品開発と品質の高いサービスを提供することで、価格競争に巻き込まれず高い利益率を維持してまいります。

国際市場においては、次期成長戦略の中核を担うために、子会社のMILBON USA, INC.の内部体制を確立し営業拠点の拡大を図ります。また、アジア最大の市場となった中国に子会社を設立し、海外戦略を推し進めてまいります。（注1）

また、当社グループは、経営の透明性、公平性を重視したコーポレート・ガバナンスを実施しております。さらに、積極的な情報開示に努めることで企業に対する信頼が高まり、企業価値の向上につながると考えております。

なお、当社は監査役制度を採用しており、現在、取締役は11名、監査役は3名（うち社外監査役2名）（注2）であります。社外取締役は選任しておりませんが、社外有識者とのアドバイザー契約により、適宜社外有識者の意見を取り入れる体制を整えております。

（注1）平成20年11月28日開催の取締役会において決議しました、中期5ヵ年事業構想の概要は以下のとおりであります。

中期ビジョンとして「国内市場シェア25%突破」と「北米・上海を基点とした成長軌道を創る」を2本柱に据え、「世界同時不況に伴う消費低迷」、「少子高齢化」、「美容室主要顧客の大人化」、「流通構造の変化」などの経営を取り巻く厳しい環境への対応に取り組んでまいります。

中期目標及びテーマとして、国内市場においては、「スタッフ1人当たりの生産性向上につながる新しい美容市場の創造」をテーマに「サロン店販ビジネスの確立」、「パブリック市場の取り込み」、「新たなデザインシルエットの価値の創造」を推進してまいります。

国際市場においては、北米、上海他アジア地域において各地域の文化風土に合わせて、日本で開発された美容技術ソフトやマーケティングノウハウを展開推進してまいります。

また、内部体勢のテーマとして、「個の強化から組織的体勢への転換」、「ビジョンや目標の共有」を推進し、より頼られる企業創りを目指します。

(注2) 平成21年12月20日現在、取締役は10名、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

3 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i)当社株主の皆さまの判断及び当社取締役会としての意見形成のために、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報（以下、「必要情報」といいます。）が提供され、(ii)大規模買付行為は、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する一定の評価期間が経過した後に開始されるものとする、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、本必要情報を提供していただきます。

必要情報の具体的内容は大規模買付行為の内容によって異なり得るため、具体的には大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を記載した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社取締役会は、係る意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。

なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは合理的に不十分と認められる場合には、当社取締役会は、特別委員会の助言を受け、大規模買付者に対して必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された必要情報を、当社株主の皆さまの判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。ただし、特別委員会が後述の特別委員会の勧告期限の延期を勧告し、当社取締役会が、特別委員会の勧告期限を最大10日間延期した場合には、評価期間は、勧告期限が延期された日数に応じ、それぞれ最大10日間延長されるものとします。また、評価期間が延長される場合には延長される日数及び延長の理由を公表します。評価期間中、当社取締役会は外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見をとりまとめ、公表します。また、評価期間中、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として代替案を公表して当社株主の皆さまに対し提示することもあります。従って、大規模買付行為は、評価期間（前述の勧告期限の延期がなされた場合は、これに伴う延長後の評価期間）の経過後にのみ開始されるものとします。

※平成22年3月18日開催の当社定時株主総会終結の時まで有効な当社株式の大規模買付行為への対応方針における、大規模買付者から当初提供いただくべき必要情報のリストの内容、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付行為、あるいは大規模買付ルールを遵守するものであっても当社に回復し難い損害を与えるなど、当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される大規模買付行為がなされた場合の対応方針、特別委員会の設置（対抗措置の公正さを担保するための手続き）、株主・投資家の皆さまに与える影響等、ルールの有効期限等の具体的事項につきましては、下記ホームページでご覧いただけます。

(<http://www.milbon.co.jp/ir/pdf/20080229baishuboueisaku.pdf>)

4 具体的な取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本対応方針が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆さまが判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

③ 株主意思を重視するものであること

当社は、平成20年3月18日開催の当社定時株主総会において本対応方針の是非につき、株主の皆さまのご意思を問い、ご承認いただきましたことをもって、株主の皆さまの意向が反映されております。加えて、本対応方針の有効期間は平成22年の当社定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会、または取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆さまの意向が反映されるものとなっております。

④ 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入にあたり、取締役会の恣意的な対抗措置の発動を排除し、株主の皆さまのために、本対応方針の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として特別委員会を設置します。

本対応方針の導入に際し、特別委員会は、外部有識者と社外監査役等から構成いたします。

実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、特別委員会が、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか否か等を判断し、当社取締役会はその勧告を最大限に尊重することとします。特別委員会の勧告の概要及び判断の理由等については適時に株主の皆さまに情報開示いたします。

このように、独立性の高い特別委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

⑤ 合理的な客観的要件を設定していること

本対応方針においては、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的、かつ、詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

⑥ 第三者専門家の意見を取得すること

大規模買付者が出現すると、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家を含みます。）の助言を受けることができるとされています。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

⑦ デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

上述のとおり、本対応方針は当社株主総会あるいは取締役会の決議で廃止することができるため、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期について、期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 新製品の投入と返品を受け入れについて

当社グループでは新製品や追加アイテムを新たに発売しております。新製品の評価が高いほど、旧製品との入替が予想を上回るスピードで進み、製品や資材の在庫調整ができず、予想外の廃棄損の発生により連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報セキュリティー

当社グループが保有する顧客情報や機密情報等の情報資産の保護については、様々な対策を講じておりますが、予期しえない不正アクセスによる情報漏洩が発生した場合には、当社グループの連結業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、T A C (Target Authority Customer) 製品開発システムにより、市場のニーズを反映した製品開発を行うことを研究開発活動の基本方針としており、顧客ニーズを重視した顧客密着型の研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、下記の5部門で構成されています。

- ①開発研究室 : 市場情報収集や基礎基盤研究(毛髪の構造解明、新素材研究及び製剤化研究)、製品分析を通じて製品の中身を創り上げる。
- ②製品評価室 : 開発製品の目標設定及びT A C製品開発システムで開発している製品が狙い通りできているか市場の眼で評価する。
- ③I D開発室 : デザイン性、機能性(使いやすさ・収納・流通)、生産性をポイントに容器を開発する。
- ④薬事室 : 薬事面から製品開発をサポートする。
- ⑤知的財産室 : 特許及び商標など知的財産面から製品開発をサポートする。

この5部門が密接に連携・協力することにより、お客様に感動して頂ける製品創りをテーマに市場ニーズを効果的、効率的に具現化しております。

当連結会計年度の研究開発活動とその結果は次のとおりであります。

(1) 製品開発分野

①ディーセス ノイ

アイテム：シルキーリュクス(シャンプー・ヘアトリートメント・ヘアニュートリエント)
ウィローリュクス(シャンプー・ヘアトリートメント・ヘアニュートリエント)
ヴェロアリュクス(シャンプー・ヘアトリートメント・ヘアニュートリエント)

サロンカラーは、色味や明るさの時代から、私らしさを引き出す質感表現の時代へと大きく変化し、カラーの質感を美しく見せるためには、毛髪そのものの素材感が重要であり、毛先まで均一に髪の内側からツヤを感じる潤いのある髪が理想的です。

ディーセス ノイは、綺麗なカラーデザインを心地良く楽しみたい顧客のために、『毛先までのサロンカラーの質感を保ち続けるカラーデザインケアシリーズ』を商品コンセプトとして開発致しました。

開発においては、毛髪内部の空洞化現象とツヤの関係を明らかにし、アミノ酸由来の二つの成分(アミノレセプターとアルギニン)によるアミノフィックス効果で、毛髪内部の空洞化を防ぎ髪の内側から感じるツヤを達成しました。

また、毛髪の部位と質感の関係を徹底的に解明し、毛先がさらさらと落ち着くキューティクル、毛先がしなやかにおさまるコルテックス、毛先がしっとりまとまるCMCが重要部位であることを突き止め、それぞれの部位を徹底的に補修することで、サロンカラーの美しい質感が続くホームケアを実現することができました。

その結果、サロンカラーのより綺麗を追求する大人の女性たちの夢を叶える感動のヘアケアシリーズを創り上げることができました。

②リシオ ノチュールSH

アイテム：リシオ ノチュールスーパーハイポジション（1剤・2剤）

真にクセ毛で悩んでいる女性は、定期的にストレートパーマを繰り返しています。繰り返すことで、毛髪はアイロンの熱などにより徐々にダメージを受け、毛先がパサつき、ツヤと柔らかさを失い硬くなってしまいます。

この様な課題に対して、『振った瞬間揺れ動くツヤと柔らかさが、根元から毛先までひとつにつながるリタッチ&ケアストレートシステム』としてリシオ ノチュールを2008年度に発売致しております。

リシオ ノチュールSHは、この商品コンセプトを継承し、さらに硬毛で撥水性が強く軟化に時間のかかるお客様でも『理想の軟化タイムでツヤと柔らかさのあるストレートを創るスーパーハイポジション』を目標として開発致しました。

開発においては、硬毛で撥水毛の毛髪の特徴構造と軟化タイムの関係について徹底的に調べ上げ、毛径の太さ、キューティクルの枚数、脂質量の多さなどが軟化タイムに大きく影響していることが解りました。そこでこれらの毛髪特徴に左右されず、素早く毛髪内部まで浸透する浸透促進成分IPAを採用することで、毛髪への負担が少なくヘアケア性を保ちながら短時間で軟化させることに成功しました。

その結果、硬く撥水性のクセ毛のお客様でも、柔らかく艶やかで振った瞬間に揺れ動く理想のストレートヘアに仕上げる事が可能になりました。

③ファルグラン

全70色

アイテム：ブラウンライン（56色）

 パールライン（4色）

 ビビッドライン（6色）

 モノトーンライン（4色）

グレイカラー顧客の要望は、加齢からくる素材の変化に対する不安を解決できる「ノンダメージ」と「質感」に価値を感じています。年を重ねていく女性たちが、いつまでもサロンカラーを楽しんでいただくために、本格的なグレイカラー専用酸性カラーを開発テーマに『ピタッと止まる粘性と多彩な色味表現力で、グレイヘアを艶やかに彩る新アシッドカラー』を商品コンセプトとして開発致しました。

開発においては、白髪の染まりと色味表現力に対して徹底的にこだわり開発致しました。

その結果、薬液が、塗布時は白髪の生え際や根元にピタッと止まり、コームを通すと粘性が低下し伸びが良く操作性に優れる新しい製剤化技術のマイクロファイバー粘性を実現、さらには白髪がしっかり染まり色味表現力を可能にした新しい染着理論のカラーフィルター処方、そして一人ひとりのグレイ素材に合わせた多彩な色表現を可能にする14色相70色を品揃えすることで、白髪のお客様に喜びと感動を呼び起こす商品に創り上げることができました。

④ミルボンカラーリムーバー

酸性カラーやアルカリカラーが頭皮に付着しますと、いくら綺麗に仕上がったカラーデザインでも美しくありません。サロンに来られたお客様が、より安心して快適にサロンカラーを楽しんでいただくために『アルカリカラーはもちろん酸性カラーも地肌からしっかり落とす』を目標に開発致しました。

開発においては、酸性カラーとアルカリカラーの地肌への染着メカニズムを調べ、酸性カラーには地肌についての酸性色素をイオンの力で浮き上がらせ落とす両性活性剤を、アルカリカラーには地肌についての酸化重合染料をオイルの力で溶かし浮き上がらせ落とすオレンジオイルを配合することで、酸性カラーとアルカリカラーの両方を地肌からしっかり落とすことが可能なリムーバーを創り上げることができました。

⑤ルビエント

アイテム：シルキーエッセンス	ディープエッセンス	ディスパーション
クリームファイバー	ドライファイバー	シャイニークレイ
ライトフィニッシュ	ハードフィニッシュ	

90年代以降のヘアスタイルは、ナチュラルをテーマに家庭での再現性を重視した傾向が続いた結果、最近ではプロのフィニッシュワーク技術が低下していると言われるようになりました。

このような中、セット技術をルーツに持ち高度なフィニッシュワークで、プロならではのヘアデザインを提供できるデザイナーが顧客の支持に結びつくようになっていきます。

ルビエントは、デザインの根幹にあるセット技術に着目し、『動きの中に面を感じる艶やかなデザインを表現できるヘアメイクアップシリーズ』を商品コンセプトとして開発致しました。

開発においては、ヘアデザイン完成までの過程を面創り・動き創り・保持の3ステップに分け、それぞれのステップにおいて特長的美容技術を学び、その美容技術を活かす8種類のアイテムを創り上げました。さらに、全アイテムにキューティクル表面を補修することで光をキレイに反射し艶やかな仕上がりにするトリートメント成分「アミノ酸系オイル」を配合しました。

その結果、動きの中に面を感じ艶やかなデザイン表現ができるプロのフィニッシュワークに最適な製品を創り上げることができました。

⑥インフェノム デイリーケア

アイテム：シャンプー

ヘアトリートメント

ミスト

顧客の要望はデザインが単に綺麗に見えるだけではなく、もっと髪を大切にしたいという要望が高まり、ワンランク上の素材ケアが求められるようになってきております。この様なヘアケアニーズに応えるために『潤いの詰まった厚みのあるやわらかさを実感できる内部補修トリートメントシステム』としてインフェノム（サロントリートメント）を2008年度に発売しております。

インフェノム デイリーケアは、このケア上級顧客に対し、サロンメニューからホームケアまでの連動したヘアケア提案することで、サロンへの信頼・魅力づくりを推進するために『潤いが溢れるほど内部補修された髪にCMCを満たし続けるインフェノム デイリーケア』を商品コンセプトとして開発致しました。

開発においては、インフェノム独自のCMC補修理論と連動し、メニューの実感・持続を高めることに重点を置き開発しました。CMCアミノ脂質成分による濃密な泡でCMC補修しながらやわらかく髪を洗い上げるシャンプー、CMC補修成分の定着成分セラミドポリマーと毛髪最表面CMCを補修強化するカチオン化18-MEAによる潤いの実感を持続させるトリートメント、毛髪深部まで浸透し補修するナノ化CMCとCMCアミノMIXにより毛髪の深部に潤いを与えるミストを開発しました。

その結果、サロンからホームケアまでCMCの洪水で、髪の潤いを保ち続けるインフェノム毛髪補修サイクルが完成し、髪にこだわる上質顧客に感動していただける1ランク上の、トリートメントシステムを創り上げることができました。

⑦プレジュームCMCウェーブ

アイテム：C/T-H（1剤・2剤）

C/T-N（1剤・2剤）

CYS（1剤・2剤）

市場ではカラーが完全に主役になりパーマ需要が低迷している中、自分のファッションテイストに“かわいさ”を取り入れる傾向が生まれ、ヘアカラーやヘアケアで創った上質なヘアデザインに、“かわいらしさ”を表現するためにパーマに興味を抱く女性が増加しています。

しかし、顧客のパーマニーズに対して「毛髪を傷ませてしまう」や「希望どおりのパーマがかげられない」などの理由でパーマの提案がなされていないのが現状です。

プレジュームCMCウェーブは、パーマに興味を抱く女性へ、デザイナーが自信を持って提案できるようにするために『プルンとしたウェーブでやわらかなデザインが楽しめるシス系パーマシリーズ』を商品コンセプトとして開発致しました。

開発においては、パーマによる毛髪ダメージを徹底的に解明しました。その結果、パーマをかける重要な毛髪構造中のランダムコイル部位に薬液が作用し、その他の部位には作用が緩やかで毛髪への負担が少ないシステインを主剤に採用し、さらに毛髪CMCの構成成分と類似構造のCMC補修成分（スクワランや脂肪酸など）を可溶化技術により超微粒子化することで毛髪の深部まで浸透させ強固に補修する方法を開発しました。

その結果、毛髪のダメージを抑えて柔らかさの中に弾力があるプルンとしたウェーブでデザインが楽しめるシス系パーマシリーズを創り上げることができました。

⑧アシッドコントロール

パーマ施術において、アルカリが残留すると毛髪のタンパク質を傷め、お客様のリターン時のダメージにもつながり、美しいウェーブヘアを楽しむことができなくなります。

アシッドコントロールは『リターン時のダメージを軽減し、美しいウェーブデザイン創りをサポートする酸リンス』を商品コンセプトとして開発致しました。

開発においては、残留アルカリを中和し髪のpHを緩やかに等電点に戻すリン酸塩と、毛髪内部に浸透し水分を抱くことで柔らかさを与える保湿剤EDGを配合することで、パーマダメージが少なく美しいウェーブデザイン創りをサポートする酸リンスを創り上げることができました。

(2) 基礎研究分野

基礎基盤研究の課題は、開発製品の品質機能向上とカラー毛髪、パーマ毛髪などのいわゆる毛髪の構造解明であります。

上記課題を高度で、かつ、効率的に研究していくために、外部研究機関の協力も得て、積極的に研究を行っています。

具体的な研究内容としては、次の3点に重点を置き活動しております。

- ① 新素材及び製剤化技術の研究
- ② 毛髪の構造解明
- ③ パーマネントウェーブの形成原理解明

上記の成果は、全開発製品に応用され、根拠や理論がより明確な製品創りに活かされております。

この結果、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は7億66百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

〈資産及び負債・純資産〉

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して7億39百万円増加の203億53百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末と比較して5億11百万円増加の69億87百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が6億3百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して2億27百万円増加の133億66百万円となりました。主な変動要因は、東京支店増改築費用の一部前払い及び生産技術開発センターの開設など資産取得による増加14億44百万円と減価償却費の計上による減少11億16百万円であります。

流動負債は前連結会計年度末と比較して46百万円減少の32億46百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金が1億25百万円、未払法人税等が1億40百万円それぞれ減少したことと、未払金が1億75百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して1億98百万円減少の4億53百万円となりました。主な変動要因は、長期未払金が1億94百万円減少したことによるものであります。これは、退任予定取締役の未払退職慰労金を流動負債へ振り替えをしたことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して9億85百万円増加の166億53百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が10億72百万円増加したものの、株式相場の低迷によるその他有価証券評価差額金が22百万円減少したことと、為替換算調整勘定が64百万円減少したことによるものであります。

この結果自己資本比率は、前連結会計年度末の79.9%から81.8%となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は、前連結会計年度末の1,250円17銭から1,328円80銭となりました。

(2) 経営成績の分析

〈売上高、売上総利益〉

売上高は、前連結会計年度と比較して4億97百万円（前期比2.7%増）増収の191億89百万円となりました。品目別における売上高は、パーマメントウェーブ用剤が85百万円減収の20億25百万円、ヘアケア用剤が8億31百万円増収の98億64百万円、染毛剤が2億4百万円減収の69億69百万円、その他が44百万円減収の3億30百万円となりました。

売上総利益率は、たな卸資産の廃棄の増加等により、前連結会計年度と比較して1.7ポイント減少しました。

この結果、売上総利益は、前連結会計年度と比較して12百万円（前期比0.1%減）減少の122億14百万円となりました。

〈販売費及び一般管理費、営業利益〉

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して4億45百万円（前期比5.4%増）増加の89億37百万円となりました。これは人員増及び昇給に伴う人件費の増加と新製品の導入費用に伴う販売促進費の増加等が要因であります。

この結果、営業利益は、前連結会計年度と比較して4億67百万円（前期比12.5%減）減少し、32億77百万円となりました。

〈営業外損益、経常利益〉

営業外損益は、前連結会計年度の2億31百万円の費用（純額）から、1億74百万円の費用（純額）に減少しました。営業外収益については、協賛金収入の計上で、全体としては8百万円増加しました。営業外費用については、為替差損の減少により、全体としては48百万円減少しました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度と比較して4億10百万円（前期比11.7%減）減少し、31億3百万円となりました。

〈特別損益、税金等調整前当期純利益〉

特別損益は、前連結会計年度の96百万円の損失（純額）から、1億18百万円の損失（純額）に増加しました。固定資産除却損及び貸倒引当金繰入額の増加により、全体としては22百万円増加しました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して4億32百万円（前期比12.7%減）減少し、29億84百万円となりました。

〈当期純利益〉

当期純利益は、前連結会計年度と比較して2億42百万円（前期比11.9%減）減少し、17億85百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度と比較して11.9%減少の142.46円/株となりました。ROE（自己資本当期純利益率）は2.4ポイント減少の11.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2. 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか、ソフトウェアを含む）の総額は、14億44百万円であります。その主なものは、東京支店増改築費用の6億83百万円であります。

なお、当連結会計年度において、東京支店の増改築工事に伴う一部除却（41,830千円）及び上野第1工場閉鎖に伴う除却（36,641千円）をいたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年12月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	
				面積(m ²)	金額			
青山工場 (三重県伊賀市)	化粧品製造	520,511	471,310	17,386	252,947	60,451	1,305,221	29
東京支店 (東京都渋谷区)	販売・サー ビス業務	195,775	—	981	1,258,529	9,201	1,463,506	58
研修センター・寮 (大阪市城東区)	新人研修業 務・寮施設	147,079	971	422	39,602	543	188,197	2
本社・中央研究所 (大阪市都島区)	全社統括及 び研究業務	521,543	54,813	2,091	880,690	237,873	1,694,920	90
ゆめが丘工場 (三重県伊賀市)	化粧品製造	700,120	687,685	37,227	1,151,565	78,215	2,617,587	69
本社・中央研究所 (大阪市都島区)	寮施設・ 研究所用地	125,937	—	2,009	722,168	—	848,105	0
大阪オフィス (大阪市西区)	販売・サー ビス業務	881,854	1,113	542	423,809	42,803	1,349,580	62

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びにソフトウェアであります。

2 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員、パートタイマー、準社員は含まれておりません。

3 リース契約による主要な賃借設備はありません。

(2) 在外子会社

平成21年12月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	
					面積(m ²)	金額			
MILBON USA, INC.	本社 (米国ニューヨーク州)	販売・サー ビス業務	62,511	—	—	—	10,009	72,520	12
Milbon Trading (Shanghai) Co., Ltd.	本社 (中国上海市)	販売・サー ビス業務	4,277	—	—	—	12,991	17,269	12
Milbon Korea Co., Ltd.	本社 (韓国ソウル市)	販売・サー ビス業務	8,046	—	—	—	2,599	10,645	9

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びにソフトウェアであります。

2 従業員数には、準社員及びパートタイマーは含まれておりません。

3 リース契約による主要な賃借設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
(株)ミルボン 東京支店	東京都 渋谷区	東京支店 拡張工事	1,200,000	708,175	自己資金	平成21年4月	平成22年9月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当する事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,170,000
計	50,170,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,544,408	12,544,408	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	12,544,408	12,544,408	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月10日 注	2,090,734	12,544,408	—	2,000,000	—	199,120

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年12月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	28	112	91	2	9,448	9,716	—
所有株式数(単元)	—	25,102	503	13,999	26,267	2	58,286	124,159	128,508
所有株式数の割合(%)	—	20.21	0.41	11.28	21.16	0.00	46.94	100	—

(注) 1 自己株式は11,617株であり、上記の表では「個人その他」の欄に116単元、「単元未満株式の状況」の欄に17株含まれております。なお、自己株式11,617株は平成21年12月20日現在の実質的な所有株式数であります。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7単元及び84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
鴻池 一郎	大阪府吹田市	1,964	15.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	1,152	9.2
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	812	6.5
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	505	4.0
佐々木化学株式会社	東京都豊島区南大塚2丁目37番5号	375	3.0
ノーザン トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	357	2.8
アールビーシー デクシア イン ベスター サービスーズ ト ラスト (常任代理人 スタンダードチ ャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町2丁目11-1号 山王パークタワー21階)	325	2.6
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	289	2.3
ミルボン協力企業持株会	大阪府大阪市都島区善源寺町2丁目3-35	276	2.2
資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワー乙棟	249	2.0
計	—	6,308	50.3

(注) 1 上記銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 812千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 249千株

2 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーの常任代理人は次のとおりです。

香港上海銀行東京支店 東京都中央区日本橋3丁目11-1

株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部 東京都中央区月島4丁目16-13

- 3 モルガン・スタンレー証券株式会社から、平成21年1月7日付けの大量保有報告書（変更報告書）の写しが当社に送付され、平成20年12月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー	5	0.1
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	1	0.0
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom	12	0.1
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom	113	0.9
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー	55	0.4
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	522 Fifth Avenue, New York, NY 10036	286	2.3
計	—	474	3.8

- 4 住友信託銀行株式会社から、平成21年2月6日付の大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成21年1月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	632	5.0

- 4 クリフォード チャンス法律事務所から、平成21年11月9日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しが当社に送付され、平成21年10月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, California, U. S. A.	414	3.3
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	28	0.2
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U. S. A.	71	0.6
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番 1号 新丸の内ビル 33階	61	0.5
計	—	576	4.6

- 5 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所から、平成21年12月16日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しが当社に送付され、平成21年12月11日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	645 Madison Avenue, 12th Floor, New York, NY 10022	1,162	9.3

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,404,300	124,043	同上
単元未満株式	普通株式 128,508	—	同上
発行済株式総数	12,544,408	—	—
総株主の議決権	—	124,043	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ700株(議決権7個)及び84株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が17株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ミルボン	大阪市都島区善源寺町 2丁目3番35号	11,600	—	11,600	0.09
計	—	11,600	—	11,600	0.09

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	648	1,404
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売却)	411	1,378	—	—
保有自己株式数	11,617	—	11,617	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び単元未満株式の買増請求による売却を反映していません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けると共に、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

また、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関とし、毎事業年度において2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、財政状況、利益水準などを総合的に勘案いたしまして、1株当たり年間55円の配当とさせていただきます。

内部留保金につきましては、設備投資及び研究開発投資等に充当し、企業体質の強化に努める所存でございます。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 当事業年度に行った会社法第453条に規定する剰余金の配当

中間配当

取締役会決議日 平成21年6月26日 1株当たり27円 総額338,391千円

期末配当

株主総会決議日 平成22年3月18日 1株当たり28円 総額350,918千円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	4,840 □4,020	5,320	3,830	2,710	2,660
最低(円)	2,800 □3,740	3,390	2,625	1,743	1,911

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 □印は株式分割権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,195	2,315	2,640	2,600	2,350	2,140
最低(円)	2,030	2,040	2,255	2,055	2,005	2,015

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		鴻池 一郎	昭和12年12月31日生	昭和40年1月 昭和46年5月 平成20年3月 平成22年3月	当社入社取締役営業部長 代表取締役社長 代表取締役会長 取締役会長(現任)	注1	1,964
取締役社長 (代表取締役)	経営企画担当	佐藤 龍二	昭和34年10月18日生	昭和56年4月 平成11年12月 平成12年12月 平成14年3月 平成15年12月 平成16年3月 平成19年5月 平成19年12月 平成20年3月 平成21年12月	当社入社 プロダクトプロデュース部長 マーケティング部長 取締役マーケティング部長 常務取締役マーケティング部長 常務取締役マーケティング・経営企画担当 常務取締役マーケティング・経営企画・MILBON USA, INC. 担当 常務取締役経営企画・MILBON USA, INC. 担当 代表取締役社長・経営企画・MILBON USA, INC. 担当 代表取締役社長・経営企画担当(現任)	注1	16
専務取締役	教育・ 中央研究所・ マーケティング 担当	金山 勝美	昭和23年2月19日生	昭和42年3月 昭和57年6月 平成4年3月 平成7年12月 平成9年12月 平成17年12月 平成18年12月 平成21年12月	当社入社 営業部長東京支店担当 取締役東京支店営業部長 取締役研究開発部長 取締役中央研究所長 常務取締役中央研究所長 常務取締役中央研究所担当 専務取締役教育・中央研究所・ マーケティング担当(現任)	注1	48
常務取締役	東日本営業 担当	重宗 昇	昭和30年9月4日生	昭和51年4月 平成11年12月 平成12年12月 平成16年12月 平成18年3月 平成21年12月	当社入社 マーケティング部長 経営企画室長 経理部長 取締役経理部長・広報担当 常務取締役東日本営業担当(現任)	注1	9
常務取締役	管理・ CS推進担当	村井 正浩	昭和34年4月28日生	平成4年3月 平成13年12月 平成19年3月 平成21年12月	当社入社 管理部長 取締役管理部長 常務取締役管理・ CS推進担当(現任)	注1	8
取締役	国際部長・ MILBON USA INC. Milbon Trading (Shanghai) Co.,Ltd. Milbon Korea Co.,Ltd. 担当	豊田 修	昭和29年2月24日生	昭和52年4月 平成11年12月 平成16年3月 平成19年5月 平成19年11月 平成21年7月 平成21年12月	当社入社 国際部長 取締役国際部長・MILBON USA, INC. 担当 取締役国際部長 取締役国際部長・Milbon Trading (Shanghai) Co.,Ltd. 担当 取締役国際部長・Milbon Trading (Shanghai) Co.,Ltd.・ Milbon Korea Co.,Ltd. 担当 取締役国際部長・ MILBON USA INC.・ Milbon Trading(Shanghai) Co.,Ltd.・ Milbon Korea Co.,Ltd. 担当(現任)	注1	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	大阪支店長・ 西日本営業 担当	藤井 政幸	昭和28年2月14日生	昭和51年4月 平成11年12月 平成16年12月 平成19年3月 平成21年12月	当社入社 大阪支店部長 名古屋支店長 取締役名古屋支店長 取締役西日本営業担当・ 大阪支店長(現任)	注1	7	
取締役	生産部長	村田 輝夫	昭和31年3月14日生	昭和51年4月 平成11年12月 平成20年3月	当社入社 生産部長 取締役生産部長(現任)	注1	13	
常勤監査役		見邊 亜夫	昭和19年5月11日生	昭和44年12月 平成元年4月 平成4年3月 平成7年12月 平成8年12月 平成12年3月	当社入社 研究開発部長 取締役研究開発部長 取締役工場長 取締役技術開発部長 常勤監査役(現任)	注2	46	
常勤監査役		金岡 大二郎	昭和21年11月27日生	昭和43年8月 平成16年12月 平成18年12月 平成22年3月	当社入社 大阪支店広島営業所部長 部長待遇 常勤監査役(現任)	注5	22	
監査役		遠藤 桂介	昭和26年11月27日生	平成10年3月 平成10年4月 平成13年3月 平成20年4月	最高裁判所司法研修所司法修習修了 弁護士登録 当社監査役(現任) 和歌山弁護士会副会長(現任)	注3	24	
監査役		高畑 省一郎	昭和28年1月4日生	昭和50年4月 昭和61年10月 平成5年4月 平成17年3月	中小企業金融公庫入庫 公認会計士登録 経営戦略研究所所長(現任) 当社監査役(現任)	注4	—	
計								2,167

- (注) 1 平成22年3月18日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
2 平成19年3月19日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
3 平成20年3月18日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
4 平成21年3月18日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
5 平成22年3月18日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
6 監査役 遠藤桂介、高畑省一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7 常務取締役 村井正浩は、代表取締役会長 鴻池一郎の子の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性、公正性を通し、また積極的な情報開示に努めることで企業に対する信頼が高まり、企業価値の向上につながると考えております。

情報開示については、平成22年1月度より管理部内に広報室を新設し、投資家へのIR活動に力をいれて取り組んでおります。

①会社の機関の内容

<取締役、取締役会>

取締役は10名（平成21年12月20日現在）で、取締役会は毎月1回開催され、経営の意思決定のほか、業務執行の監督を行っております。

<内部監査及び監査役、監査役会>

監査役会は平成21年12月20日現在で3名（常勤1名、非常勤2名は弁護士、公認会計士の専門性の高い社外監査役）の監査役により構成され、取締役会及び経営会議など重要な会議の出席等を通じて取締役の業務執行状況を監査しております。また、内部監査室は平成21年12月20日現在で1名のスタッフにより構成され、内部監査年間計画に基づく、制度監査及び業務監査並びに社長より指示された特命監査を実施しております。

なお、監査機能を一層高めるために、監査役、監査法人、内部監査室の3者合同会議を定期的を実施し、三様監査の充実を図っております。

<会計監査>

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に仰星監査法人を選任し、会計監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

また、同監査法人はすでに業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう処置をとっております。

当社は、同監査法人との間で、監査契約書を締結し、それに基づく報酬を支払っております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名（継続監査年数）

高谷晋介（3年）、寺本 悟（2年）

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 6名

（注）その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

<社外取締役及び社外監査役との関係>

当社は、社外取締役を有しておりません。

社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社は平成19年3月19日開催の第47期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

②内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、業務の適正性及び会計処理の信頼性の確保、リスク管理体制の整備を推進しております。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保につきましては、全社組織を横断する「内部統制運営プロジェクト」を結成することで、社内関係各部門と柔軟な連携を行える体制を作り、内部統制体制の整備、評価を行っております。

リスク管理体制の整備につきましては、管理部を事務局とし、全社の部門責任者をメンバーとする「リスクマネジメント会議」を設置し、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク及び財務報告の信頼性、適正性を阻害する可能性のあるリスクに関する把握、評価、対応活動の推進を行っております。

③役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	206,628千円
監査役に対する報酬額	16,161千円(うち社外監査役 2名 4,371千円)

※上記支給額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は5名で合計43,812千円です。

④責任限定契約の内容の概要

イ. 当社は、社外監査役遠藤桂介氏及び同高畑省一郎氏との間において、会社法第427条第1項及び定款第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める監査役の最低責任限度額としております。

ロ. 当社は、会計監査人との間において、会社法第427条第1項及び定款第34条第2項の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める会計監査人の最低責任限度額としております。

⑤定款で定めた取締役の員数及び取締役選任決議の要件

イ. 取締役の員数

15名以内としております。

ロ. 取締役選任決議の要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を図るため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	29,000	2,700
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	29,000	2,700

② 【その他重要な報酬の内容】

該当する事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、内部統制導入支援業務に係る報酬であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年12月21日から平成20年12月20日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年12月21日から平成21年12月20日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年12月21日から平成20年12月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年12月21日から平成21年12月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年12月21日から平成20年12月20日まで）及び前事業年度（平成19年12月21日から平成20年12月20日まで）並びに当連結会計年度（平成20年12月21日から平成21年12月20日まで）及び当事業年度（平成20年12月21日から平成21年12月20日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月20日)	当連結会計年度 (平成21年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,063,015	1,666,170
受取手形及び売掛金	※2 2,783,802	※2 2,804,683
たな卸資産	2,339,058	—
商品及び製品	—	1,646,427
仕掛品	—	17,417
原材料及び貯蔵品	—	499,852
繰延税金資産	138,856	244,361
その他	166,609	117,925
貸倒引当金	△15,000	△9,017
流動資産合計	6,476,341	6,987,821
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,474,205	6,426,207
減価償却累計額	△2,630,485	△2,798,249
建物及び構築物（純額）	3,843,720	3,627,958
機械装置及び運搬具	3,976,189	4,000,325
減価償却累計額	△2,411,062	△2,693,944
機械装置及び運搬具（純額）	1,565,127	1,306,380
土地	4,763,766	4,763,766
建設仮勘定	36,532	709,139
その他	1,470,989	1,568,785
減価償却累計額	△1,193,567	△1,335,761
その他（純額）	277,421	233,024
有形固定資産合計	10,486,568	10,640,269
無形固定資産		
投資その他の資産	260,522	318,593
投資有価証券	1,246,243	1,307,670
長期貸付金	37,435	61,790
前払年金費用	138,862	82,425
繰延税金資産	541,868	496,112
その他	469,982	524,366
貸倒引当金	△43,381	△65,160
投資その他の資産合計	2,391,011	2,407,204
固定資産合計	13,138,103	13,366,068
資産合計	19,614,445	20,353,890

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月20日)	当連結会計年度 (平成21年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 1,078,481	※2 953,356
1年内返済予定の長期借入金	23,381	—
未払金	1,195,348	1,370,388
未払法人税等	712,714	571,930
返品調整引当金	27,376	31,720
賞与引当金	62,479	62,685
その他	193,815	256,617
流動負債合計	3,293,596	3,246,698
固定負債		
債務保証損失引当金	39,000	39,000
その他	613,491	414,633
固定負債合計	652,491	453,633
負債合計	3,946,087	3,700,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	199,233	199,120
利益剰余金	13,565,448	14,637,996
自己株式	△38,545	△38,572
株主資本合計	15,726,135	16,798,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△48,601	△71,571
為替換算調整勘定	△9,176	△73,412
評価・換算差額等合計	△57,778	△144,984
純資産合計	15,668,357	16,653,559
負債純資産合計	19,614,445	20,353,890

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
売上高	18,692,184	19,189,467
売上原価	6,464,959	6,974,723
売上総利益	12,227,224	12,214,744
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,481,736	※1, ※2 8,937,002
営業利益	3,745,488	3,277,741
営業外収益		
受取利息	4,369	2,583
受取配当金	31,853	23,866
仕入割引	821	—
社宅負担金	30,105	33,612
企業立地奨励金	30,953	27,520
保険解約差益	26,339	24,810
協賛金収入	—	13,410
その他	12,263	19,602
営業外収益合計	136,707	145,406
営業外費用		
支払利息	1,668	956
売上割引	310,587	318,379
為替差損	55,945	—
その他	136	306
営業外費用合計	368,337	319,642
経常利益	3,513,858	3,103,505
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 887
貸倒引当金戻入額	—	15,000
特別利益合計	—	15,887
特別損失		
固定資産売却損	※4 76	※4 606
固定資産除却損	※5 26,300	※5 84,503
投資有価証券評価損	54,704	—
貸倒引当金繰入額	15,740	27,972
工場移転費用	—	21,760
特別損失合計	96,820	134,843
税金等調整前当期純利益	3,417,037	2,984,549
法人税、住民税及び事業税	1,356,288	1,243,124
法人税等調整額	33,158	△44,058
法人税等合計	1,389,446	1,199,065
当期純利益	2,027,590	1,785,483

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
前期末残高	199,999	199,233
当期変動額		
自己株式の処分	△765	△113
当期変動額合計	△765	△113
当期末残高	199,233	199,120
利益剰余金		
前期末残高	12,202,125	13,565,448
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△10,648
当期変動額		
剰余金の配当	△664,267	△701,849
当期純利益	2,027,590	1,785,483
自己株式の処分	—	△437
当期変動額合計	1,363,322	1,083,196
当期末残高	13,565,448	14,637,996
自己株式		
前期末残高	△38,555	△38,545
当期変動額		
自己株式の取得	△1,916	△1,404
自己株式の処分	1,926	1,378
当期変動額合計	10	△26
当期末残高	△38,545	△38,572
株主資本合計		
前期末残高	14,363,568	15,726,135
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△10,648
当期変動額		
剰余金の配当	△664,267	△701,849
当期純利益	2,027,590	1,785,483
自己株式の取得	△1,916	△1,404
自己株式の処分	1,160	827
当期変動額合計	1,362,567	1,083,056
当期末残高	15,726,135	16,798,543

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	181,754	△48,601
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△230,356	△22,969
当期変動額合計	△230,356	△22,969
当期末残高	△48,601	△71,571
為替換算調整勘定		
前期末残高	12,335	△9,176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,511	△64,236
当期変動額合計	△21,511	△64,236
当期末残高	△9,176	△73,412
評価・換算差額等合計		
前期末残高	194,089	△57,778
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△251,868	△87,206
当期変動額合計	△251,868	△87,206
当期末残高	△57,778	△144,984
純資産合計		
前期末残高	14,557,658	15,668,357
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△10,648
当期変動額		
剰余金の配当	△664,267	△701,849
当期純利益	2,027,590	1,785,483
自己株式の取得	△1,916	△1,404
自己株式の処分	1,160	827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△251,868	△87,206
当期変動額合計	1,110,699	995,850
当期末残高	15,668,357	16,653,559

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,417,037	2,984,549
減価償却費	1,021,444	1,116,759
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15,740	19,804
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,675	643
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	8,343	4,343
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△21,783	56,437
受取利息及び受取配当金	△36,222	△26,450
支払利息	1,668	956
為替差損益 (△は益)	40,897	△2,756
投資有価証券評価損益 (△は益)	54,704	—
固定資産売却損益 (△は益)	76	△280
固定資産除却損	26,300	84,503
売上債権の増減額 (△は増加)	△203,625	△21,909
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△593,056	164,147
仕入債務の増減額 (△は減少)	83,471	42,344
その他	△92,264	16,001
小計	3,725,405	4,439,096
利息及び配当金の受取額	37,262	26,975
利息の支払額	△1,768	△938
役員退職慰労金の支払額	△222,660	—
法人税等の支払額	△1,233,881	△1,385,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,304,357	3,079,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△293,281	△499,966
投資有価証券の売却による収入	100,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	△1,099,267	△1,473,067
有形固定資産の売却による収入	10	2,275
無形固定資産の取得による支出	△73,549	△158,969
貸付けによる支出	△22,540	△46,555
貸付金の回収による収入	21,708	52,165
定期預金の預入による支出	△86,632	—
定期預金解約による収入	32,313	48,065
差入保証金の差入による支出	△72,155	△61,396
差入保証金の回収による収入	8,245	7,818
保険積立金の積立による支出	△18,609	△12,383
保険積立金の解約による収入	106,417	62,861
その他	△1,333	△1,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,398,674	△1,680,435

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△257,952	△23,381
自己株式の純増減額 (△は増加)	△755	△577
配当金の支払額	△663,653	△701,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	△922,360	△725,159
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,222	△18,403
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,899	655,386
現金及び現金同等物の期首残高	936,683	1,010,784
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	100,000	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,010,784	※ 1,666,170

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 MILBON USA, INC. Milbon Trading (Shanghai) Co., Ltd. 前連結会計年度において非連結子会社であったMilbon Trading (Shanghai) Co., Ltd. は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当する事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名 MILBON USA, INC. Milbon Trading (Shanghai) Co., Ltd. Milbon Korea Co., Ltd. Milbon Korea Co., Ltd. は、平成21年7月に新たに設立し、連結子会社となりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当する事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>MILBON USA, INC. の決算日は、9月30日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>また、Milbon Trading (Shanghai) Co., Ltd. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日を仮決算日とする財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、10月1日から連結決算日である12月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>MILBON USA, INC. 及びMilbon Korea Co., Ltd. の決算日は、9月30日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>また、Milbon Trading (Shanghai) Co., Ltd. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日を仮決算日とする財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、10月1日から連結決算日である12月20日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、その他有価証券のうち時価のあるものについては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて、おおむね30%以上下落した場合には、著しく下落したものと判断し、時価の回復が困難とみなして減損処理を行っておりましたが、このうち時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、当連結会計年度より個別に回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定することといたしました。これは、最近における個々の銘柄の時価の下落が、当該銘柄固有の要因よりも市場の諸要因の変動による株式市場全体の下落に伴うものであること及びその金額的重要性が増したことに鑑み、回復可能性についてより慎重かつ合理的な判定を行うため変更したものであります。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)								
	<p>② たな卸資産 商品 主として先入先出法に基づく原価法</p> <p>製品・仕掛品・原材料 主として総平均法に基づく原価法</p>	<p>② たな卸資産 商品 主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>製品・仕掛品・原材料 主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="630 1019 949 1108"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>31～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6～9年</td> </tr> </table> <p>（追加情報） 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法</p>	建物及び構築物	31～50年	機械装置及び運搬具	6～9年	<p>① 有形固定資産 当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1077 1019 1396 1108"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>31～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6～8年</td> </tr> </table> <p>（追加情報） 法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来耐用年数を主として9年としておりましたが、当連結会計年度よりその一部を8年に変更しております。 なお、これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ108,725千円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	31～50年	機械装置及び運搬具	6～8年
建物及び構築物	31～50年									
機械装置及び運搬具	6～9年									
建物及び構築物	31～50年									
機械装置及び運搬具	6～8年									

項目	前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び在外連結子会社は従業員賞与（使用人兼務役員の使用人分を含む）の支給に充てるため、支給見込額に基づく金額を計上しております。</p> <p>③ 返品調整引当金 当社は商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>当連結会計年度末においては、年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。</p> <p>⑤ 債務保証損失引当金 当社において、債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 返品調整引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 債務保証損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	——
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当する事項はありません。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「為替差損」は7,726千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,820,528千円、26,576千円、491,953千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月20日)	当連結会計年度 (平成21年12月20日)
<p>1 偶発債務 債務保証 取引先等の銀行借入金47,835千円(1件)に対し、債務保証を行っております。</p>	<p>1 偶発債務 債務保証 取引先等の銀行借入金37,839千円(1件)に対し、債務保証を行っております。</p>
<p>※2 期末日満期手形の処理について 当期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当期末日満期手形は次の通りであります。</p>	<p>※2 期末日満期手形の処理について 当期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当期末日満期手形は次の通りであります。</p>
<p>受取手形 128,330千円 支払手形 264,643千円</p>	<p>受取手形 61,623千円 支払手形 176,948千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売促進費 1,331,039千円 報酬及び給料手当 2,282,965千円 賞与引当金繰入額 43,427千円 退職給付費用 155,099千円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売促進費 1,537,435千円 報酬及び給料手当 2,329,199千円 貸倒引当金繰入額 9,017千円 賞与引当金繰入額 41,470千円 退職給付費用 217,586千円
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 667,886千円	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 766,493千円
※4 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 76千円	※3 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 887千円 ※4 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 606千円
※5 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 13,367千円 機械装置及び運搬具 10,863千円 その他 2,069千円 合計 26,300千円	※5 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 67,179千円 機械装置及び運搬具 13,135千円 その他 4,188千円 合計 84,503千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,544,408	—	—	12,544,408

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,095	845	560	11,380

(変動事由の概要)

1. 増加は単元未満株式の買取請求による取得であります。
2. 減少は単元未満株式の買増請求による売却であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月18日 定時株主総会	普通株式	338,399	27	平成19年12月20日	平成20年3月19日
平成20年7月16日 取締役会	普通株式	325,868	26	平成20年6月20日	平成20年8月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	363,457	29	平成20年12月20日	平成21年3月19日

当連結会計年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,544,408	—	—	12,544,408

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,380	648	411	11,617

(変動事由の概要)

1. 増加は単元未満株式の買取請求による取得であります。
2. 減少は単元未満株式の買増請求による売却であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月18日 定時株主総会	普通株式	363,457	29	平成20年12月20日	平成21年3月19日
平成21年6月26日 取締役会	普通株式	338,391	27	平成21年6月20日	平成21年8月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	350,918	28	平成21年12月20日	平成22年3月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,063,015千円 預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 △ 52,231千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,010,784千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,666,170千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,666,170千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)				当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	6,321	6,058	263	その他 (工具、器具及び備品)	190,133	102,551	87,581
その他 (工具、器具及び備品)	228,838	98,237	130,601	合計	190,133	102,551	87,581
合計	235,160	104,295	130,864	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			43,283千円	1年内			25,753千円
1年超			87,581千円	1年超			61,827千円
合計			130,864千円	合計			87,581千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			49,490千円	支払リース料			37,981千円
減価償却費相当額			49,490千円	減価償却費相当額			37,981千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)				2 オペレーティング・リース取引 (借主側)			
未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内			2,640千円	1年内			38,092千円
1年超			11,668千円	1年超			148,102千円
合計			14,308千円	合計			186,195千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年12月20日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	124,703	216,534	91,831
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	124,703	216,534	91,831
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	1,186,837	1,013,459	△ 173,378
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,186,837	1,013,459	△ 173,378
合計		1,311,540	1,229,993	△ 81,546

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて、30%程度下落した場合、「著しく下落した」と判断して減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて54,704千円減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
100,000	—	—

3 時価のない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	16,250

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式についての減損処理額はありません。

当連結会計年度(平成21年12月20日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	225,385	267,223	41,838
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	225,385	267,223	41,838
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	1,186,121	1,024,196	△ 161,925
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,186,121	1,024,196	△ 161,925
合計		1,411,507	1,291,420	△ 120,086

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについての減損処理額はありません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
400,000	—	—

3 時価のない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	16,250

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式についての減損処理額はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当する事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としての適格退職年金制度及び確定拠出年金制度を併用するとともに、総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日)

年金資産の額	32,176,067千円
年金財政計算上の給付債務の額	45,539,375千円
差引額	△ 13,363,307千円

(2)制度全体に占める当社の給与総額割合

(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

6.7%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高10,238,559千円及び繰越不足金3,124,748千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年9ヶ月の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金66,038千円を費用処理しています。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月20日)
(1) 退職給付債務	△ 879,402千円
(2) 年金資産	718,388
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△ 161,013
(4) 未認識数理計算上の差異	290,976
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	8,900
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	138,862
(7) 前払年金費用	138,862
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	—

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)
(1) 勤務費用	59,345千円
(2) 利息費用	16,610
(3) 期待運用収益	△ 24,727
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	△ 26,678
(5) 過去勤務債務の費用処理額	8,900
(6) 小計(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	33,450
(7) 総合設立型厚生年金基金への拠出額	142,208
(8) 確定拠出年金への掛金支払額	50,687
計	226,345

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月20日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としての適格退職年金制度及び確定拠出年金制度を併用するとともに、総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日)

年金資産の額	25,882,397千円
年金財政計算上の給付債務の額	46,098,575千円
差引額	△ 20,216,177千円

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合

(自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)

6.7%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,905,470千円及び繰越不足金10,310,707千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年9ヶ月の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金68,824千円を費用処理しています。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年12月20日)
(1) 退職給付債務	△ 961,941千円
(2) 年金資産	841,692
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△ 120,249
(4) 未認識数理計算上の差異	202,674
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	82,425
(7) 前払年金費用	82,425
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	—

3 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
(1) 勤務費用	63,417千円
(2) 利息費用	17,588
(3) 期待運用収益	△ 17,959
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	42,876
(5) 過去勤務債務の費用処理額	8,900
(6) 小計(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	114,823
(7) 総合設立型厚生年金基金への拠出額	146,690
(8) 確定拠出年金への掛金支払額	53,821
計	315,335

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年12月20日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

該当する事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月20日)		当連結会計年度 (平成21年12月20日)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳	
	(単位：千円)		(単位：千円)
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
貸倒引当金	6,060	貸倒引当金	3,643
返品調整引当金	11,060	返品調整引当金	12,814
賞与引当金	23,484	賞与引当金	24,676
未払事業税及び事業所税	60,317	たな卸資産評価損	19,971
未払社会保険料	21,496	未払事業税及び事業所税	50,361
たな卸資産未実現利益	8,169	未払社会保険料	22,084
その他	8,268	役員退職慰労金	78,554
繰延税金資産(流動)合計	138,856	たな卸資産未実現利益	18,585
		その他	13,670
		繰延税金資産(流動)合計	244,361
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
減価償却費	186,820	減価償却費	227,875
貸倒引当金	16,469	貸倒引当金	18,882
債務保証損失引当金	15,756	債務保証損失引当金	15,756
投資有価証券強制評価減	130,885	投資有価証券強制評価減	83,987
役員退職慰労金	204,603	役員退職慰労金	126,049
その他有価証券評価差額金	32,944	その他有価証券評価差額金	48,515
その他	10,955	その他	8,346
繰延税金資産(固定)合計	598,435	繰延税金資産(固定)合計	529,412
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
特別償却準備金	△ 467	前払年金費用	△ 33,299
前払年金費用	△ 56,100	繰延税金負債(固定)合計	△ 33,299
繰延税金負債(固定)合計	△ 56,567	繰延税金資産の純額	740,473
繰延税金資産の純額	680,724		
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目 に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目 に含まれております。	
	(単位：千円)		(単位：千円)
流動資産—繰延税金資産	138,856	流動資産—繰延税金資産	244,361
固定資産—繰延税金資産	541,868	固定資産—繰延税金資産	496,112

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

該当する事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)及び当連結会計年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

当社グループは、同一セグメントに属する頭髮化粧品等の製造、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当する事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)及び当連結会計年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)及び当連結会計年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

該当する事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)		当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	
1株当たり純資産額	1,250.17円	1株当たり純資産額	1,328.80円
1株当たり当期純利益金額	161.78円	1株当たり当期純利益金額	142.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当連結会計年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
当期純利益(千円)	2,027,590	1,785,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,027,590	1,785,483
普通株式の期中平均株式数(株)	12,533,299	12,532,935

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)
該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
該当する事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当する事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	23,381	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	85,302	84,752	0.09	—
合計	108,683	84,752	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債は得意先からの預り保証金であり、返済期限の定めはありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成20年12月21日 至平成21年3月20日	第2四半期 自平成21年3月21日 至平成21年6月20日	第3四半期 自平成21年6月21日 至平成21年9月20日	第4四半期 自平成21年9月21日 至平成21年12月20日
売上高(千円)	4,257,295	5,132,079	4,738,788	5,061,304
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	655,101	943,265	483,786	902,395
四半期純利益金額(千円)	366,543	546,198	270,611	602,130
1株当たり四半期純利益金 額(円)	29.25	43.58	21.59	48.04

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月20日)	当事業年度 (平成21年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	759,335	1,275,141
受取手形	※3 787,241	※3 618,989
売掛金	※1 2,013,660	※1 2,264,079
商品	83,492	—
製品	1,683,008	—
商品及び製品	—	1,530,173
原材料	273,629	—
仕掛品	26,576	17,417
貯蔵品	208,172	—
原材料及び貯蔵品	—	490,708
前払費用	29,699	32,474
繰延税金資産	124,161	217,900
短期貸付金	※1 201,313	6,174
その他	※1 58,553	※1 46,656
貸倒引当金	△15,000	△9,315
流動資産合計	6,233,846	6,490,401
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,038,694	5,998,658
減価償却累計額	△2,394,442	△2,555,692
建物（純額）	3,644,252	3,442,965
構築物	317,895	316,812
減価償却累計額	△204,496	△206,655
構築物（純額）	113,399	110,156
機械及び装置	3,925,926	3,953,279
減価償却累計額	△2,370,591	△2,655,768
機械及び装置（純額）	1,555,334	1,297,510
車両運搬具	50,263	47,046
減価償却累計額	△40,470	△38,175
車両運搬具（純額）	9,792	8,870
工具、器具及び備品	1,432,460	1,523,120
減価償却累計額	△1,168,947	△1,310,905
工具、器具及び備品（純額）	263,512	212,215
土地	4,763,766	4,763,766
建設仮勘定	32,272	721,585
有形固定資産合計	10,382,331	10,557,070
無形固定資産		
商標権	—	925
ソフトウェア	221,500	288,609
電話加入権	8,718	8,718
水道施設利用権	2,344	2,140
無形固定資産合計	232,563	300,393

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月20日)	当事業年度 (平成21年12月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,246,243	1,307,670
関係会社株式	221,000	616,369
関係会社出資金	280,000	280,000
破産更生債権等	—	27,972
従業員に対する長期貸付金	6,416	9,265
長期前払費用	5,540	4,073
前払年金費用	138,862	82,425
入会金	24,370	21,850
差入保証金	217,418	248,853
保険積立金	209,242	183,574
繰延税金資産	511,315	456,737
貸倒引当金	△12,310	△38,097
投資その他の資産合計	2,848,098	3,200,693
固定資産合計	13,462,993	14,058,158
資産合計	19,696,839	20,548,559
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 655,202	※3 530,562
買掛金	423,278	422,793
1年内返済予定の長期借入金	23,381	—
未払金	1,220,040	1,369,037
未払費用	63,077	74,251
未払法人税等	712,714	571,930
未払消費税等	9,268	75,637
前受金	1,728	905
預り金	74,373	74,969
返品調整引当金	27,376	31,720
賞与引当金	58,130	61,080
その他	7,735	8,152
流動負債合計	3,276,306	3,221,040
固定負債		
債務保証損失引当金	39,000	39,000
長期預り保証金	85,302	84,752
長期末払金	506,445	312,004
固定負債合計	630,747	435,756
負債合計	3,907,053	3,656,797

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月20日)	当事業年度 (平成21年12月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	199,120	199,120
その他資本剰余金	113	—
資本剰余金合計	199,233	199,120
利益剰余金		
利益準備金	300,880	300,880
その他利益剰余金		
特別償却準備金	689	—
別途積立金	3,500,000	3,500,000
繰越利益剰余金	9,876,131	11,001,906
利益剰余金合計	13,677,700	14,802,786
自己株式	△38,545	△38,572
株主資本合計	15,838,388	16,963,333
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△48,601	△71,571
評価・換算差額等合計	△48,601	△71,571
純資産合計	15,789,786	16,891,762
負債純資産合計	19,696,839	20,548,559

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
売上高		
製品売上高	18,031,203	18,657,140
商品売上高	291,199	289,066
売上高合計	18,322,402	18,946,206
売上原価		
製品期首たな卸高	1,256,868	1,683,008
当期製品製造原価	7,144,821	7,158,515
合計	8,401,689	8,841,523
製品他勘定振替高	※1 495,601	※1 586,826
製品期末たな卸高	1,683,008	1,463,178
製品売上原価	6,223,079	6,791,519
商品期首たな卸高	54,007	83,492
当期商品仕入高	281,451	267,608
他勘定受入高	※2 19,376	—
合計	354,836	351,100
商品他勘定振替高	※3 37,597	※3 37,224
商品期末たな卸高	83,492	66,995
商品売上原価	233,745	246,880
返品調整引当金戻入額	19,033	27,376
返品調整引当金繰入額	27,376	31,720
売上原価合計	6,465,168	7,042,743
売上総利益	11,857,234	11,903,462
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,319,994	1,522,402
運賃	497,609	533,805
広告宣伝費	244,167	182,537
報酬及び給料手当	2,134,873	2,200,521
貸倒引当金繰入額	—	9,315
賞与引当金繰入額	38,904	41,470
退職給付費用	155,099	217,514
旅費及び交通費	482,341	495,713
減価償却費	346,745	321,798
賃借料	543,909	612,837
研究開発費	※4 667,886	※4 766,493
その他	1,637,350	1,650,590
販売費及び一般管理費合計	8,068,881	8,555,001
営業利益	3,788,352	3,348,461

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
営業外収益		
受取利息	2,574	1,896
有価証券利息	13	49
受取配当金	31,853	23,866
仕入割引	821	—
社宅負担金	30,105	33,612
企業立地奨励金	30,953	27,520
保険解約差益	26,339	24,810
協賛金収入	—	14,081
雑収入	11,435	9,444
営業外収益合計	134,097	135,282
営業外費用		
支払利息	1,596	225
売上割引	310,587	318,379
為替差損	35,907	—
雑損失	20	306
営業外費用合計	348,112	318,912
経常利益	3,574,336	3,164,832
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 887
貸倒引当金戻入額	—	15,000
特別利益合計	—	15,887
特別損失		
固定資産売却損	※6 76	※6 606
固定資産除却損	※7 26,300	※7 84,503
投資有価証券評価損	54,704	—
貸倒引当金繰入額	15,740	27,972
工場移転費用	—	21,760
特別損失合計	96,820	134,843
税引前当期純利益	3,477,516	3,045,875
法人税、住民税及び事業税	1,357,257	1,242,094
法人税等調整額	41,537	△23,591
法人税等合計	1,398,795	1,218,503
当期純利益	2,078,720	1,827,372

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)		当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 原材料費		4,238,855	59.2	4,329,862	60.5
II 外注加工費		1,205,408	16.9	1,040,288	14.6
III 労務費		644,008	9.0	637,813	8.9
(うち賞与引当金繰入額)		(12,410)		(11,190)	
IV 経費		1,069,395	14.9	1,146,135	16.0
(うち減価償却費)		(591,650)		(673,762)	
(うち消耗品費)		(68,627)		(71,806)	
(うち賃借料)		(42,475)		(20,408)	
当期総製造費用		7,157,668	100.0	7,154,099	100.0
仕掛品期首たな卸高		22,278		26,576	
合計		7,179,946		7,180,676	
他勘定への振替高	※1	8,548		4,743	
仕掛品期末たな卸高		26,576		17,417	
当期製品製造原価		7,144,821		7,158,515	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)												
<p>※1 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>3,964千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,584千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,548千円</td> </tr> </table>	研究開発費	3,964千円	その他	4,584千円	合計	8,548千円	<p>※1 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>4,685千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>57千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,743千円</td> </tr> </table>	研究開発費	4,685千円	その他	57千円	合計	4,743千円
研究開発費	3,964千円												
その他	4,584千円												
合計	8,548千円												
研究開発費	4,685千円												
その他	57千円												
合計	4,743千円												
<p>2 原価計算の方法 工程別総合原価計算制度を採用しております。</p>	<p>2 原価計算の方法 同左</p>												

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	199,120	199,120
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	199,120	199,120
その他資本剰余金		
前期末残高	879	113
当期変動額		
自己株式の処分	△765	△113
当期変動額合計	△765	△113
当期末残高	113	—
資本剰余金合計		
前期末残高	199,999	199,233
当期変動額		
自己株式の処分	△765	△113
当期変動額合計	△765	△113
当期末残高	199,233	199,120
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	300,880	300,880
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	300,880	300,880
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1,633	689
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△944	△689
当期変動額合計	△944	△689
当期末残高	689	—
別途積立金		
前期末残高	3,500,000	3,500,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,500,000	3,500,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,460,734	9,876,131
当期変動額		
剰余金の配当	△664,267	△701,849
特別償却準備金の取崩	944	689
当期純利益	2,078,720	1,827,372
自己株式の処分	—	△437
当期変動額合計	1,415,397	1,125,774
当期末残高	9,876,131	11,001,906
利益剰余金合計		
前期末残高	12,263,247	13,677,700
当期変動額		
剰余金の配当	△664,267	△701,849
特別償却準備金の取崩	—	—
当期純利益	2,078,720	1,827,372
自己株式の処分	—	△437
当期変動額合計	1,414,452	1,125,085
当期末残高	13,677,700	14,802,786
自己株式		
前期末残高	△38,555	△38,545
当期変動額		
自己株式の取得	△1,916	△1,404
自己株式の処分	1,926	1,378
当期変動額合計	10	△26
当期末残高	△38,545	△38,572
株主資本合計		
前期末残高	14,424,690	15,838,388
当期変動額		
剰余金の配当	△664,267	△701,849
当期純利益	2,078,720	1,827,372
自己株式の取得	△1,916	△1,404
自己株式の処分	1,160	827
当期変動額合計	1,413,697	1,124,945
当期末残高	15,838,388	16,963,333

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	181,754	△48,601
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△230,356	△22,969
当期変動額合計	△230,356	△22,969
当期末残高	△48,601	△71,571
評価・換算差額等合計		
前期末残高	181,754	△48,601
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△230,356	△22,969
当期変動額合計	△230,356	△22,969
当期末残高	△48,601	△71,571
純資産合計		
前期末残高	14,606,445	15,789,786
当期変動額		
剰余金の配当	△664,267	△701,849
当期純利益	2,078,720	1,827,372
自己株式の取得	△1,916	△1,404
自己株式の処分	1,160	827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△230,356	△22,969
当期変動額合計	1,183,340	1,101,975
当期末残高	15,789,786	16,891,762

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) (追加情報) 従来、その他有価証券のうち時 価のあるものについては、個々の 銘柄の時価が取得原価に比べて、 おおむね30%以上下落した場合には、 著しく下落したものと判断 し、時価の回復が困難とみなして 減損処理を行っていましたが、 このうち時価が30%以上50%未満 下落した銘柄については、当事業 年度より個別に回復可能性の判定 を行い減損処理の可否を決定する ことといたしました。これは、最 近における個々の銘柄の時価の下 落が、当該銘柄固有の要因よりも 市場の諸要因の変動による株式市 場全体の下落に伴うものであるこ と及びその金額的重要性が増した ことに鑑み、回復可能性について より慎重かつ合理的な判定を行う ため変更したものであります。 なお、これによる損益に与える 影響は軽微であります。</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法に基づく原価法</p> <p>(2) 製品・仕掛品 総平均法に基づく原価法</p> <p>(3) 原材料 総平均法に基づく原価法</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法</p>	<p>(1) 商品 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 製品・仕掛品 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 原材料 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)についても定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物31～50年、機械及び装置9年 （追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)についても定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物31～50年、機械及び装置8年 （追加情報） 法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより、当社の機械装置については、従来耐用年数を主として9年としておりましたが、当事業年度よりその一部を8年に変更しております。 なお、これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ108,725千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与(使用人兼務役員の使用人分を含む)の支給に充てるため、支給見込額に基づく金額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 当事業年度末においては、年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	——
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
——	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、当期において、資産総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「短期貸付金」は6,285千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当期において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「為替差損」は2,993千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ66,995千円、1,463,178千円、277,951千円、212,756千円です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月20日)	当事業年度 (平成21年12月20日)																		
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">26,474千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">180,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他（流動資産）</td> <td style="text-align: right;">7,121千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 債務保証 取引先等の銀行借入金47,835千円（1件）に対し、債務保証を行っております。</p> <p>※3 期末日満期手形の処理について 当期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当期末日満期手形は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">128,330千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">264,643千円</td> </tr> </table>	売掛金	26,474千円	短期貸付金	180,000千円	その他（流動資産）	7,121千円	受取手形	128,330千円	支払手形	264,643千円	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">83,330千円</td> </tr> <tr> <td>その他（流動資産）</td> <td style="text-align: right;">9,738千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 債務保証 取引先等の銀行借入金37,839千円（1件）に対し、債務保証を行っております。</p> <p>※3 期末日満期手形の処理について 当期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当期末日満期手形は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">61,623千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">176,948千円</td> </tr> </table>	売掛金	83,330千円	その他（流動資産）	9,738千円	受取手形	61,623千円	支払手形	176,948千円
売掛金	26,474千円																		
短期貸付金	180,000千円																		
その他（流動資産）	7,121千円																		
受取手形	128,330千円																		
支払手形	264,643千円																		
売掛金	83,330千円																		
その他（流動資産）	9,738千円																		
受取手形	61,623千円																		
支払手形	176,948千円																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
※1 製品の他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費 451,799千円 商品勘定への振替 19,376千円 接待交際費 10,917千円 市場開発費 5,179千円 研究開発費 2,624千円 その他 5,703千円 <u>合計 495,601千円</u>	※1 製品の他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費 564,567千円 接待交際費 9,514千円 市場開発費 6,341千円 研究開発費 3,478千円 その他 2,924千円 <u>合計 586,826千円</u>
※2 商品の他勘定からの受入高の内訳は次のとおりであります。 製品勘定からの振替 19,376千円	—————
※3 商品の他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費 37,492千円 その他 105千円 <u>合計 37,597千円</u>	※3 商品の他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費 37,139千円 その他 85千円 <u>合計 37,224千円</u>
※4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 667,886千円	※4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 766,493千円
—————	※5 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 887千円
※6 固定資産売却損の内訳 車両運搬具 76千円	※6 固定資産売却損の内訳 機械及び装置 606千円
※7 固定資産除却損の内訳 建物 13,135千円 構築物 232千円 機械及び装置 10,808千円 車両運搬具 55千円 工具、器具及び備品 2,069千円 <u>合計 26,300千円</u>	※7 固定資産除却損の内訳 建物 64,327千円 構築物 2,852千円 機械及び装置 13,067千円 車両運搬具 67千円 工具、器具及び備品 4,188千円 <u>合計 84,503千円</u>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,095	845	560	11,380

(変動事由の概要)

1. 増加は単元未満株式の買取請求による取得であります。
2. 減少は単元未満株式の買増請求による売却であります。

当事業年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,380	648	411	11,617

(変動事由の概要)

1. 増加は単元未満株式の買取請求による取得であります。
2. 減少は単元未満株式の買増請求による売却であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)				当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両 運搬具	6,321	6,058	263	工具、器具 及び備品	190,133	102,551	87,581
工具、器具 及び備品	228,838	98,237	130,601	合計	190,133	102,551	87,581
合計	235,160	104,295	130,864	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 43,283千円				1年内 25,753千円			
1年超 87,581千円				1年超 61,827千円			
合計 130,864千円				合計 87,581千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 49,490千円				支払リース料 37,981千円			
減価償却費相当額 49,490千円				減価償却費相当額 37,981千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)				2 オペレーティング・リース取引 (借主側)			
未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内 2,640千円				1年内 3,708千円			
1年超 11,668千円				1年超 10,007千円			
合計 14,308千円				合計 13,715千円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月20日)及び当事業年度(平成21年12月20日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月20日)		当事業年度 (平成21年12月20日)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳	
	(単位：千円)		(単位：千円)
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
貸倒引当金	6,060	貸倒引当金	3,763
返品調整引当金	11,060	返品調整引当金	12,814
賞与引当金	23,484	賞与引当金	24,676
未払事業税及び事業所税	60,317	たな卸資産評価損	19,971
未払社会保険料	21,496	未払事業税及び事業所税	50,361
その他	1,744	未払社会保険料	22,084
繰延税金資産(流動)合計	<u>124,161</u>	役員退職慰労金	78,554
		その他	5,675
		繰延税金資産(流動)合計	<u>217,900</u>
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
減価償却費	175,882	減価償却費	203,681
貸倒引当金	4,973	貸倒引当金	9,740
債務保証損失引当金	15,756	債務保証損失引当金	15,756
投資有価証券強制評価減	130,885	投資有価証券強制評価減	83,987
役員退職慰労金	204,603	役員退職慰労金	126,049
その他有価証券評価差額金	32,944	その他有価証券評価差額金	48,515
その他	2,836	その他	2,306
繰延税金資産(固定)合計	<u>567,882</u>	繰延税金資産(固定)合計	<u>490,037</u>
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
特別償却準備金	△ 467	前払年金費用	△ 33,299
前払年金費用	△ 56,100	繰延税金負債(固定)合計	<u>△ 33,299</u>
繰延税金負債(固定)合計	<u>△ 56,567</u>	繰延税金資産(固定)の純額	<u>456,737</u>
繰延税金資産(固定)の純額	<u>511,315</u>		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)

該当する事項はありません。

当事業年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)		当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)	
1株当たり純資産額	1,259.85円	1株当たり純資産額	1,347.81円
1株当たり当期純利益金額	165.86円	1株当たり当期純利益金額	145.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)	当事業年度 (自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
当期純利益(千円)	2,078,720	1,827,372
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,078,720	1,827,372
普通株式の期中平均株式数(株)	12,533,299	12,532,935

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)
該当する事項はありません。

当事業年度(自 平成20年12月21日 至 平成21年12月20日)
該当する事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)マンダム	179,131	474,697
		住友信託銀行(株)	691,000	316,478
		松本油脂製菓(株)	100,000	165,000
		(株)りそなホールディングス	150,000	146,100
		(株)船井総合研究所	207,400	114,692
		日本管財(株)	30,000	45,990
		(株)フォーキャスト	28,800	14,400
		新日本理化(株)	88,000	9,856
		(株)ビケンテクノ	14,300	6,120
		味の素(株)	5,000	4,175
		その他10銘柄	6,442	10,161
計			1,500,073	1,307,670

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,038,694	180,052	220,088	5,998,658	2,555,692	317,011	3,442,965
構築物	317,895	16,870	17,953	316,812	206,655	17,260	110,156
機械及び装置	3,925,926	214,698	187,346	3,953,279	2,655,768	458,623	1,297,510
車両運搬具	50,263	6,678	9,896	47,046	38,175	6,371	8,870
工具、器具及び備品	1,432,460	160,694	70,034	1,523,120	1,310,905	207,803	212,215
土地	4,763,766	—	—	4,763,766	—	—	4,763,766
建設仮勘定	32,272	899,527	210,215	721,585	—	—	721,585
有形固定資産計	16,561,280	1,478,522	715,534	17,324,268	6,767,197	1,007,069	10,557,070
無形固定資産							
商標権	—	1,000	—	1,000	75	75	925
ソフトウェア	643,259	148,570	800	791,029	502,420	81,461	288,609
電話加入権	8,718	—	—	8,718	—	—	8,718
水道施設利用権	6,520	—	—	6,520	4,380	203	2,140
無形固定資産計	658,499	149,570	800	807,269	506,875	81,740	300,393
長期前払費用	17,728	1,479	3,039	16,167	12,094	1,141	4,073

(注) 固定資産の重要な増減の内容は次のとおりであります。

- 1 建物の減少 220,088千円のうち主なものは、東京支店の増改築工事に伴う一部除却 68,403千円及び上野第1工場廃止に伴う除却 121,699千円であります。
- 2 機械及び装置の増加 214,698千円のうち主なものは、ゆめが丘工場の化粧品製造設備 50,771千円及び青山工場の化粧品製造装置 105,278千円、生産技術開発センターの化粧品製造設備 57,388千円であります。
- 3 建設仮勘定の増加 899,527千円のうち主なものは、東京支店の増改築費用 683,805千円及び生産技術開発センターの開設費用 161,280千円であります。
- 4 建設仮勘定の減少 210,215千円のうち主なものは、生産技術開発センターの開設費用 161,280千円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,310	37,287	2,185	15,000	47,412
返品調整引当金	27,376	31,720	27,376	—	31,720
賞与引当金	58,130	61,080	58,130	—	61,080
債務保証損失引当金	39,000	—	—	—	39,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の減少額は、債権の回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,446
預金	
当座預金	1,034,687
普通預金	231,818
別段預金	1,188
小計	1,267,695
合計	1,275,141

(ロ)受取手形

(i)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ベルコム	108,770
(株)光美容化学	99,745
ミズノ(株)	54,486
(株)多田	50,000
(株)ブイボン	49,247
その他	256,738
合計	618,989

(ii)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年1月満期	243,923
平成22年2月満期	200,544
平成22年3月満期	174,521
合計	618,989

(ハ) 売掛金

(i) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ガモウ	172,471
(株)トピー商事	144,218
(株)きくや美粧堂	127,017
(株)ダリア	123,433
(株)リーディアル	96,825
その他	1,600,112
合計	2,264,079

(ii) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,013,660	21,051,117	20,800,698	2,264,079	90.2	37.1

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

(ニ) 商品及び製品

品名	金額(千円)
パーマメントウェーブ用剤	135,790
ヘアケア用剤	891,127
染毛剤	420,710
その他	82,546
合計	1,530,173

(ホ)仕掛品

品名	金額(千円)
ヘアケア用剤	14,632
染毛剤	2,290
その他	494
合計	17,417

(ヘ)原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原料	
シリコン	16,896
香料	15,900
システイン	3,371
その他	107,349
小計	143,518
資材	
容器	51,836
チューブ	26,261
ラベル	15,383
その他	40,951
小計	134,433
貯蔵品	
販売促進物	209,003
その他	3,753
小計	212,756
合計	490,708

② 負債の部

(イ) 支払手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
竹内プレス工業(株)	66,414
(有) 敷島印刷社	46,975
大商硝子(株)	41,299
(株) ダイゾー	40,965
天龍化学工業(株)	21,593
その他	313,313
合計	530,562

(ii) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年1月満期	358,571
平成22年2月満期	171,991
合計	530,562

(ロ) 買掛金

相手先	金額(千円)
大阪佐々木化学(株)	67,343
ケーアイケミカル(株)	50,130
資生ケミカル(株)	39,119
武内プレス工業(株)	32,891
岩瀬コスファ(株)	19,445
その他	213,863
合計	422,793

(ハ)未払金

区分	金額(千円)
売上割引及び売上割戻	366,008
給与	205,482
販売促進費	185,387
社会保険料	76,959
運賃	59,767
設備関係	69,992
その他	405,439
合計	1,369,037

(3) 【その他】

該当する事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日から12月20日まで
定時株主総会	3月20日まで
基準日	12月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日、12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行方。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.milbon.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月20日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、一律に5,000円～9,000円相当の当社製品を贈呈いたします。

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めております。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当する事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第49期) (自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日) 平成21年3月18日
近畿財務局長に提出。
- (2) 四半期報告書及び確認書
(第50期第1四半期) (自 平成20年12月21日 至 平成21年3月20日) 平成21年4月24日
近畿財務局長に提出。

(第50期第2四半期) (自 平成21年3月21日 至 平成21年6月20日) 平成21年7月24日
近畿財務局長に提出。

(第50期第3四半期) (自 平成21年6月21日 至 平成21年9月20日) 平成21年10月30日
近畿財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年3月18日近畿財務局長に提出。
事業年度(第49期)(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成21年4月23日近畿財務局長に提出。
事業年度(第47期)(自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)の有価証券報告書に係る訂正報告書
事業年度(第48期)(自 平成18年12月21日 至 平成19年12月20日)の有価証券報告書に係る訂正報告書
事業年度(第49期)(自 平成19年12月21日 至 平成20年12月20日)の有価証券報告書に係る訂正報告書
- (4) 臨時報告書
平成21年7月31日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づくもの

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月18日

株式会社ミルボン
取締役会 御中

監査法人の名称	仰星監査法人
代表社員 業務執行社員	公認会計士 高 谷 晋 介 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士 寺 本 悟 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミルボンの平成19年12月21日から平成20年12月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミルボン及び連結子会社の平成20年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月18日

株式会社ミルボン
取締役会 御中

監査法人の名称	仰星監査法人				
代表社員 業務執行社員	公認会計士	高	谷	晋	介 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	寺	本		悟 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミルボンの平成20年12月21日から平成21年12月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミルボン及び連結子会社の平成21年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミルボンの平成21年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ミルボンが平成21年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月18日

株式会社ミルボン
取締役会 御中

監査法人の名称	仰星監査法人			
代表社員 業務執行社員	公認会計士	高	谷	晋 介 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	寺	本	悟 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミルボンの平成19年12月21日から平成20年12月20日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミルボンの平成20年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月18日

株式会社ミルボン
取締役会 御中

監査法人の名称	仰星監査法人			
代表社員 業務執行社員	公認会計士	高	谷	晋 介 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	寺	本	悟 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミルボンの平成20年12月21日から平成21年12月20日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミルボンの平成21年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。